

「広報」



# あに

1992

5月

No. 359

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課  
電話 0186-82-2111



## 「将来は サクラの名所」

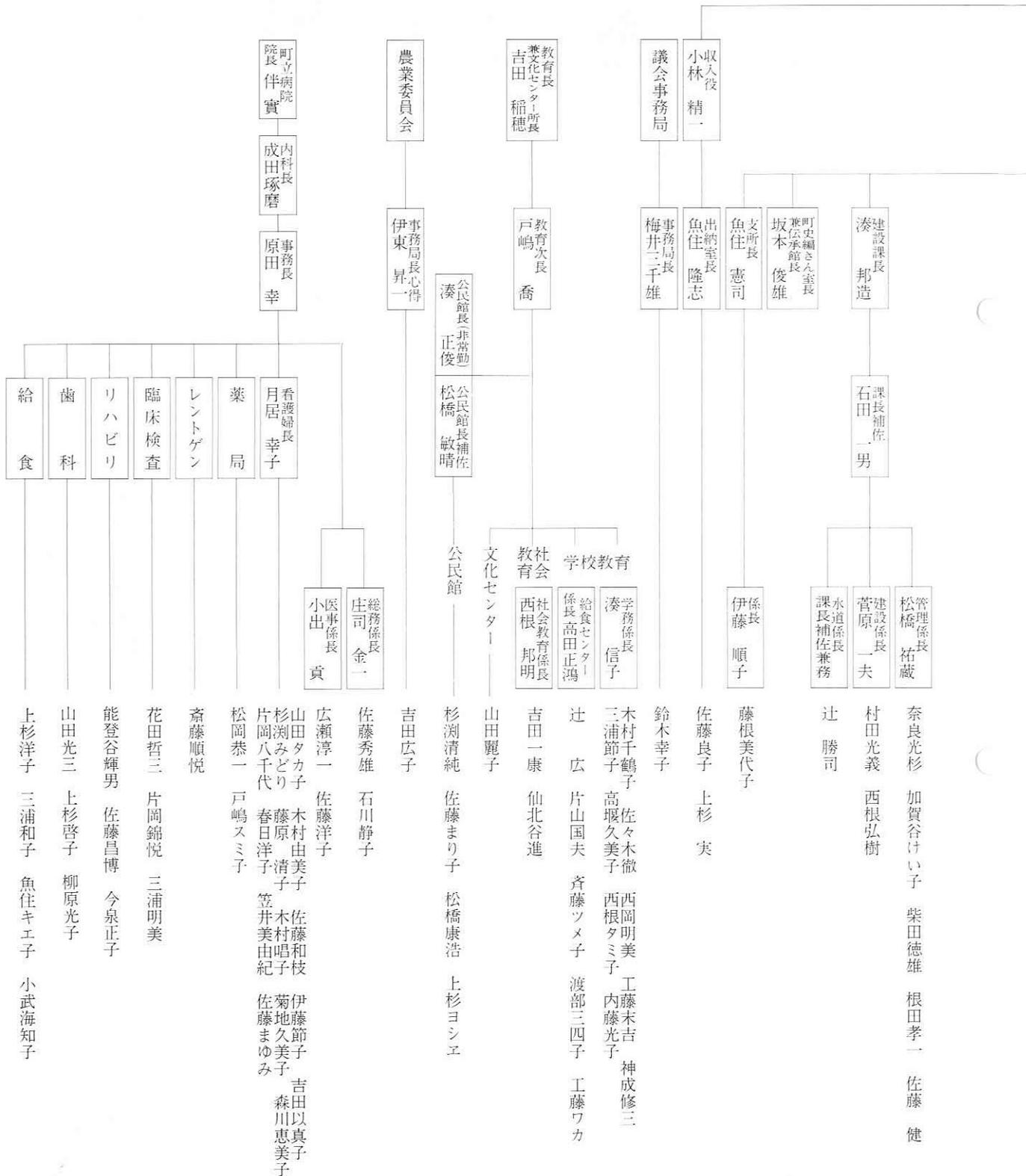
4月26日、河川公園にライオンズクラブ、グリーンクラブ、あきぎんチャレンジ会の会員及び一般町民によって桜の苗木が植えられました。

これは「子供達のため、孫たちのため魅力ある町づくりをして残そう」との趣旨で平成2年から実施しているもので、卒業記念等の各種記念植樹となっています。

あいにくの雨となった当日は約70名が参加。5年生のソメイヨシノを係の指示にしたがい、ていねいに植えていました。



# 役場職員構成図



3月定例会

一 般 質 問

7 議員が  
町政を問う

議会3月定例会は3月6日より、同16日までの11日間の会期で開かれました。  
一般質問は小武海、山田(博)、吉田、菊地、殿村、高嶋、松橋の7議員が登壇し、高齢者福祉対策や若者定住対策、農林体験実習館の運営や第三セクター化等について活発な論議が展開されました。



小武海芳雄議員

体験実習館の運営状況

(質問) 新規、オープンの農林体験実習館の運営については、本年3月までは直営、新年度より第三セクター方式に切換えるということであったが、この種の事業運営は実際難しい問題である。

黒字が多過ぎては民間圧迫と言われ、赤字であっては経営上の問題となる、まずオープンしてからいままでの運営実績を伺いたい。  
以前私は山村留学について提言をしておりますが、既に合川町は取組んでおる。  
都会の児童を一定期間受け入れ大自然に触れさせながら地域交流を積極的にすすめることも有効活用につながるものではないかと思うがどうか。

(答弁) 町 長

昨年の12月15日よりオープンした農林体験実習館の運営態勢は、目下の所男性調理人1人、女性2人がスタッフとなり町直営として対応しておる。

2月末現在の利用状況は、宿泊200人、収入567、890円、部屋利用43人、収入18、400円となっており、これに暖房料44、800円の収入であります。

運営形態については町内の他の施設も含め出来れば4月から新しい方式への移行、民間団体への委託運営の考え方を表明しておりますが、仲々コンセンサスを得るに至らず、4年度中には第三セクター化へ向けて努力したい。

利用については今年の夏には全国農業青年の大会も予定しておりますが、学童スキー大会等の折にも積極的にPRしておる。  
県内の海岸部の学校児童の交流はもとより、東京圏あに会等も通じ児童の交流利用をPRしたい。

下水道の整備計画

(質問) 流雪溝の整備が進みましたが、今までの測溝が一部なくなり直接生活排水が流入することになる。

現に夏場においては悪臭に対する地域の苦情も多く、とくに水洗トイレの設置が急務となっております。観光立町を看板としておる

当町であるが鷹巣・合川・上小阿仁村等は集落下水道の整備を進めており、観光客のこれからのニーズに応えるためにも公共下水道の整備を推進して欲しいと思うが、今後の整備計画を伺いたい。

(答弁) 町 長

下水道の整備は生活環境の整備のうえからも大変重要なものと考えております。

ご指摘のとおり、大館・田代・比内地区は米代川流域の共同施設工事を進めており、鷹巣町および合川・上小阿仁村は、都市計画事業あるいは集落排水事業の中で採りあげておる訳ですが、事業費に対する財政負担が大きく、平成2年度からの過疎地域活性化計画の中にはいれてない。しかしこれは当町にとり、重要課題であ



- ▼2月4日(火) 鷹巣阿仁広域組合議会
- 2月5日(水) 森吉町外4ヶ町村組合病院議会
- 2月9日(日) 阿仁部学童及郡市中学校スキー大会
- 2月10日(月) 古河林業グループ山神祭
- 2月12日(水) 河北町道県道昇格陳情(県)
- 2月18日(火) 林業構造改善事業推進協議会
- 2月21日(金) 北秋田郡町村議会議長会定期総会
- 2月25日(火) 秋田県町村議会議長会定期総会
- 2月26日(水) 秋田工業KK工場竣工祝賀会
- 2月28日(金) 議会運営委員会
- 3月6日~16日 3月定例会
- 3月14日(土) 阿仁中学校卒業式
- 3月18日(水) 根子小卒業式
- 3月19日(木) 阿仁合、大阿仁、中村小卒業式
- 3月24日(火) 森吉警察署長歓送迎会

# 議会

るとも考えており、今後の町の構  
想計画にむけて、取り組んで参り  
たいと考えております

## 第三セクターの在り方

(質問) 最近の町村はどこでも第  
三セクター方式で事業運営が推進  
されておる。とくに当町の如きは  
民間の経済力が弱く、いきおい町  
営主導または第三セクター方式に  
ならざるを得ない状況と思うが、  
最近、第三セクター化に対するき  
びしい制約もみられるようになって  
いるので、観光施設も含めた観  
光協会、あるいは農林体験実習館  
等の第三セクター化は、準備が整  
つたら早目に対処すべきと思われ  
るが、どのような考えか伺いたい。

(答弁) 町 長

第三セクター化の問題である  
が、観光協会を含めた、町の直営  
の施設の高率運営をめざした所謂、  
公益性・営利性・機動性・広域性  
を採り入れた運営形態についての  
色々な議論があり、それらを踏ま  
え、先進地視察、商工会サイドの  
研修等かなり深く研究されてきて  
おりますが、今後は定款等運営実  
態につき専門家の助言、情報提供  
をうけ第三セクター化の可能性に  
ついて、ハード、ソフト両面から  
の調査検討を株式会社アトリス  
テムに依頼すべく準備をすすめて

おる所であります。

町で運営しておる施設全部とい  
うようなものにはならないと思うが、  
第三セクター化する場合でも利用保  
障、売上げ補填、人件費負担、職  
員の出向問題、土地、建物の貸与、  
資本金、利子補給、融資問題等、  
適正な運営が確保されるような対  
応を考えながら作業を進めなけれ  
ばならないと考えております。

## 消防団の機構改革

(質問) 10年程前に消防団の機  
構改革を計画的にすすめるべき  
であるとの提言をした経緯があ  
りますが、近年消防団員の確保  
はますます難しくなつてきてお  
る、困難な団員確保の問題また  
は、スピーディーな消防活動等に  
対処するためにも団の再編成を検  
討しながら計画的に改革を推進す  
べきと思うがどうか。

(答弁) 町 長

現在、26名の団員定数となつて  
おる。現団員は22名、28名の不足で  
ありますが、団員の確保について  
はご指摘のように地域的に色々な  
問題があります。

出稼ぎまたは病気療養中とかそ  
の他の理由によるものであるが、し  
かし有事の際には迅速な消防活動を  
確保することができるよう、とく  
に常備消防が充実されておる状況等

も踏まえながら今後の団の編成換  
え等につき消防団共十分協議して  
みたいと思っております。

## 人口動態とその対策

(質問) いま、日本での出生率は、  
1.57人でこのまま推移すると10  
年後の日本の人口は、6,700万  
人に減少するとも言われております。  
勿論将来の阿仁町はどのように  
なるのか、色々人口対策を構ずる  
にしても出生率低下の現状から  
すると全く先行き不透明である。

平成2年10月の国勢調査では阿  
仁町の人口は5,112人、前回の  
調査人口より8.6%の減少でありま  
す。吉田地区に設置された「阿仁  
かざはり苑」により、多少人口の  
増があったもののその後また減少  
しており、現在は5,022人と  
なつておる。

加えて転入転出による社会減と  
出生・死亡の減少が著しい。

こうした現状では地域興しも地  
域の活性化も今後ますます難しく  
なるのではないかと思われるが、  
今後10年・20年後の阿仁町の人口  
の見通し予測について伺いたい。  
同時に人口対策としての国際結  
婚の推進等を含めた考え方について  
お尋ねしたい。

(答弁) 町 長

当町の住民登録人口は、本年2

- ・ 3月26日(木) 秋田内陸沿線振興対策協議会総会
- ・ 3月27日(金) 黒川医師送別記念講演会
- ・ 3月30日(月) 第1回臨時議会
- ・ 4月4日(土) 阿仁中学校入学式
- ・ 4月5日(日) 阿仁町あい交会総会
- ・ 4月6日(月) 秋銀支店長歓迎会
- ・ 4月10日(金) 老人クラブ根烈会総会
- ・ 4月13日(月) 漆荒元教育長葬儀
- ・ 4月14日(火) 森林組合山菜加工施設竣工式
- ・ 4月22日(水) 阿仁町教育研究所員総会
- ・ 4月23日(木) 北秋田郡町村議会議長会臨時総会
- ・ 4月28日(火) 植樹祭、山火事防止協議会
- ・ 阿仁・森吉森林組合30周年記念

月末現在5,205人で昨年同期よ  
り65人の減少である。

平成3年3月以降の転入、転出  
による社会減29人、出生・死亡に  
よる自然減少は36人となつており  
ます。

単純に計算しますと10年後の人  
口推計は約650人減、4,500人規

模となる訳であります、やはりこのままの推移は許されない訳であり、地域挙げて知恵を出し合いながらこの人口減少に歯止めをかける必要があります、対応しなければならぬと考えております。

具体的には出生率を高める問題、若者の職場確保、結婚難の解消、



山田博康議員

## 職員の研修と定期異動

(質問) 町職員の積極的な能力開発と町づくりのための意識改革が必要不可欠と思われるが町職員の研修の在り方についての基本的な考え方を伺いたい。

町を活性化させるポイントは、優秀な人材を集めその組織を動かしてやるリーダーの決断と職員の使命感、やる気にあると思われそうした職員の育成が大切であり一人ひとりの意識の改革が必要である。

その方法としてはやはり職員の研修の問題があると考える。

新規採用者、中堅、管理職等の研修は毎年実施されておると聞いており、専門的な研修の促進を

さらには都会からの高齢回帰者の受け入れ等による減少対策等積極的に努力したいと考えております。

また、中村地区に外国の方がお嫁さんに来られるとのことですが、町としてもお手伝いの出来ることがあれば色々考えて参りたいと思っております。

めた研修計画と参加の状況、履歴簿への記録等研修に対する町長の考え方を伺いたい。

また職員の異動については広く仕事に精通し、個々の能力を引き出すうえからも必要であると思うが、異動の対象としての同一職場への在職年数等には基準があるのかないのか、あるとすれば職種による長短等はどうか、とくに新規採用職員については一年間は特定の係に配置しないで、広く仕事についての勉強をさせるため忙しい課に配置する方法等はどうなものか伺いたい。

(答弁) 町長

今日の時代は、職員一人ひとりの自覚と意欲に支えられた職員の資質の向上と能力の開発を図ることは必要不可欠なものと思っております。

研修は現在よりも将来における職務を遂行する能力を体系的に開発する人事行政としても重要なものとなっており、今後も積極的に

対応したいと考えております。

勿論、町民の町職員に対する期待も大きい訳であり、指導性、創造性等重視しながら各々年間計画を樹て、中央、あるいはブロック研修等に、今後も出来るだけ参加させたい。

また県の地方課にも研修派遣したこともありましたが、一昨年から海外研修にも参加させている。現在研修の履歴記載はないが、

今後はそうしたものも履歴のなかに記録し人事行政に活用したい。最近はとくに技術的な専門職員の採用をしましたが、初任者教育研修は大変大事であると考えております。また毎年、年度当初に人事の異動を実施しておりますが、適材適所、少数精鋭主義に立つて人員配置と行政高率のバランスを考えながら、ベテラン職員と、新任職員との定期的な異動を実施しております。

## 町有施設の有効活用

(質問) ふるさと文化センターの開館により、町の主要な施設の整備は一巡したように思われる。

要はその施設が地域活性化につながり、町民の福利向上に有効に活用されておるか否かである。

そうした意味では、これからはソフト面の対応と町外からの誘客の増を図ることがより重要になってくるものと思われる。

とくに、伝承館、異人館そして菖蒲園、緑地広場の入場者数向上にむけての具体的な対応策について質したい。

また、森吉山ブナ岱キャンプ場の利用についてもPRの仕方によっては、より多くの利用が期待出来ると思うが、町内の小・中生以外の近隣町村の学校、団体の利用が見られないのは積極的なPRが不足しているためではないか。

さらに、町内の遊休施設とみられるものの有効活用についての今後の考え方を伺いたい。

(答弁) 町長

町有施設の有効活用についてであります、町には色々な利用、観光施設がありますが、一昨年オープンしました熊牧場の入り込み客は77千人から52千人に減少しております。50千人を経営の最低ラインと考えており今後は周辺整備を進めながら対応していきたい。

また、打当温泉は旅館営業の許可をとり、料理・サービス面の改善をしながらPRを徹底したい。

菖蒲園、緑地広場については運営一体化の中でさらに整備計画に

努力する考えであります。

ブナ岱キャンプ場ではありますが、夏休み中の小中児童のほかに一歩すすめた野外利用と、高津森団地に来られた方々の利用、それに平成4年度にずれ込んだ県のキャンプ場周辺の整備とPRの徹底による利用増をはかりたい。

伝承館等については、展示資料の充実をはかることであり、林業研修センターについては、県からの林業機械の無償譲渡による各種研修会、講習会の開催等を積極的に推進したいと考えております。

## イベントの成果と課題

(質問) 町が後援する形で助成金を出しておる各種イベントについて、まず、阿仁川下りゴムボート大会は、11回にむけた新しい企画は何か考えておるものかどうか。さらに、阿仁の牛つこまつりについては昭和62年にはじめ5回目を数えているが畜産振興と阿仁牛のPRを目的としたイベントで、実行委員会は組織されているが運営の実体は町の職員が主体的に関っている。行政は側面から支援し、生産農家が主体的に取り組むべきもので、助成金についても徐々に削減すべきものと考えているかどうか。また、マタギの里雪まつりと打当温泉を主会場にするふる里まつりは、これはマタギの里のPRと地域のコミュニティ

の増を図ることがより重要になってくるものと思われる。

イづくりがねらいと思われるが今後、継続するかどうかを含め、助成金についても一定の年数をもって削減することを検討すべきと思われるが、町長の考えはどうか伺いたい。

(答弁) 町長

阿仁川の溪流美と涼美満点の川下りゴムボート大会には昨年からレディース部門も採り入れ大会を盛りあげておるが、今後は出場不足ぎみの地元参加者のためのボートも用意しながらさらに伝統的な灯笼流し花火大会等の協賛の中で続けたい。牛つこまつりも同時にやっつてはという話もありますが仲々難しい面もある。実施に当たっては民間主導の自発的な参加による大会に成長することを期待して所でありませう。

牛つこまつりについては畜産振興、地域活性化をねらいに若者が企画し行動するという形から現状は後退しており、いきおい町職員が主体となつて、今後の在り方は関係する方々にも十分検討頂きながら、内容の充実についても創意工夫をいたしたい。

学校、週5日制導入への対応

に結びつくよう育成して参りたいと思つております。

(質問) 小・中学校週5日制の導入については、文部省から出されたものであるが、今年の上学期から毎月第2土曜日を休校日とするものであり、平成6年度以降は毎週土曜日を閉校とする完全週休2日制に向け動き出しておる。労働時間の短縮は最近の国際批判からも避けられないものと思うが、核家族化傾向のなかでの児童生徒の地域での対応には問題点が多い。生徒児童は歓迎する問題と思うが、学力低下につながる懸念もつよく、とくに、高学年は別として低学年の休日への対応は、地域が一体となり守り育てるためのスポーツとか子供会活動、高齢者との交流、ふるさと学習といった地域活動が必要になってくるのではないかと。

町としての対応をどのように考えておられるか伺いたい。

(答弁) 町長

学校の週5日制への移行は国の臨時教育審議会の答申に基づくものであり、現在、全国68校が実験校に指定され、試行の結果をもとに本年9月から第2土曜日を休校日とするものである。

まだ県から具体的な指示指導はないが、周辺町村ではそうした動向を踏まえ、PTA等で話し合いをされていると聞いておる。

休日の在り方については富山県の例では小学校は親が、中学生は自主的に本人からその過ごし方を提出させ、十分活かされておると聞いておるが学力の向上の問題は、学校・家庭・地域が一体となり話し合いをしなければならぬ問題と思つておる。

実施の段階では、学力水準、学習負担の問題等も考えながら、地域社会の協力も得なければならぬと思つており、そうした条件整備に積極的に努力したいと考えております。

学童スキー大会の運営方法

(質問) 去る2月9日、都市並びに阿仁部学童スキー大会が、それぞれアルペン競技は森吉山阿仁スキー場、ノルディック競技は吉田会場において開催されましたが、この大会を支えた一般の役員はボランティア的協力をしていて、町職員は代休をとつておるということであるが、その実態を伺いたい。

また、町営スキー場が完成するまでは松森スキー場での開催も出るのではないかと思うがどうか。さらに、児童数の減少に関連し、指導者の不足も現実となつており、

スキー技術向上の面からも町内の各学校が合同で練習することも検討頂きたいと思う。どのような考えかお尋ねしたい。

(答弁) 町長

学童スキー大会は歴史的にも長い伝統をもつて大会であり、現在までも優秀なスキーヤーが輩出し活躍を続けてる大会でもありますが、現在国道バイパス工事との関係で、森吉山スキー場と吉田会場にしているものである。

ご指摘の松森スキー場については延長300米であり、最近の大会ではスロープの長いコースが望まれておる関係から、森吉山スキー場が最適と考えておる。

大会の運営については町職員を主体に営林署、スキークラブ員、ボランティア等の協力を得ながら現在までやって来ましたが、町職員については今までもそうした対応でやっており、比較をされると私共も大変苦しい訳であります。職員には地域における色々な行事への積極的な参加協力を要請しておる所でありませう。

スキー強化に対する要望については各学校、父兄会の協力体制の中で何らかの対応をする必要があると思つておりますが、基本的には指導する教師、学校の考え方にゆだねながら対応して参りたいと考えております。

水稲共済の強制加入と対応

(質問) 水稲共済制度そのものの在り方については、鷹巣町はじめ近隣町村にも色々な動きがありますが、当町の対応についての考え方を質したい。

共済制度は農家の水稲被害を救済するための制度である。農業災害補償法では25アール以上の耕作者に加入を義務づけておりますが、この4年間の連続の不作に対する共済金の支払いが余りにも少ないという農家の不満があり、同時にまた平成3年度の作況結果と共済金の支払いに格差があることへの不満が法改正あるいは制度見直しへとつながつておるように思われる。

当町の場合も、3年度被害認定農家は40戸であり、支払い共済金は396万円という実態である。しかし、集荷産米数量は15、150俵余りですが、共済指示通りの数量があつたとすれば、23、600俵になる。しかも農単方式ですので8割減収した計算でも18、880俵となり、比較で3、750俵余りの差となり販売金額換算でも5、500万円となる。

こういう開き、実態があるというところで加入農家が冷害等の被害にあつても実際の収量より低い基準数量で加入するので災害時の恩恵が少ないということをしばしば耳にするが、これが事実だとす

れば制度そのものが空洞化するこ  
とになる。

共済制度上の農家の不満と、被  
害実態に対する共済金支払いの格  
差等の是正に対する考え方を説明  
頂きたい。

(答弁) 町 長

共済制度は、農業災害補償法に  
基づき当然加入となる訳でありま  
すが、町村に委譲された農作物共  
済についても同様である。

ただし規模の小さい、零細農家  
については知事の定める基準によ  
り強制例外もある。

現行の当然加入基準は25アール  
以上の耕地が対象となっており、  
が3年産米の共済評価は、収穫  
作業が比較的進んだ段階で予想を  
下廻るとの農家の認識がありまし  
たが、既に刈り取り後であり全筆  
に亘る評価が出来なかったことと  
申告されている反収が収量を下廻っ  
たことから被害率が10%未満とい  
う結果になった訳であります。

このことは共済事業運営協でも  
論議されたものであるが集落説明  
会でも話しておるように強制、任  
意等の問題は制度上のものであり  
町独自の対応は難しい問題である  
なお農単、一筆等の加入方式につ  
いては農家の意志を最大限尊重し  
たいと考えております。

さらに、県内27組合のうち阿仁町  
の場合、共済加入規模が小さく積

立金、無事戻金等も少ない訳で、  
北秋田農業共済加入にむけて現在  
上小阿仁村とも協議を進めており  
前向きに検討してるところであり  
ます。

(答弁) 産業振興課長

毎年3月には各集落で共済申告  
の引き受けをしておる。  
今年はずっと日中以外の夜間も  
業務に当たっております。



吉田仁吉郎議員

### 営林署苗畑跡地の 利用計画

(質問) 以前議会協議会に諮られ  
ました、阿仁営林署吉田苗畑跡地  
の払い下げに関連する利用計画の  
概要は、野球場・運動競技場・木  
材集出荷市場・事務所等の外、特  
別養護老人ホームの建設地として  
の用途が示されましたが、いま町  
内には国道に面し、しかも一団地  
であるような土地条件を有する場  
所はなく、もつと別の観点から有  
効活用を図るべきであるとの声も  
多い、町長の考え方を質したい。

農家自身の昨年の被害体験から  
加入について、ある程度の目安が  
出てきたように思われますが、現  
実の加入数量については、町内5  
集落の最高と最低には各集落によ  
りかなりの差が生じておる。  
10アール当り300kgぐらいの収量  
で2割減収はちよつと考えられな  
い訳であります、現実にはそのよ  
うな例もあるということであり  
ます。

(答弁) 町 長

国有地である吉田苗畑跡地につ  
いては一昨年から営林局と接渉  
しておりましたが、一部隣接土地  
との問題が解決せず交渉は中断し  
ておりようやく、昨年末正式に阿  
仁営林署長から平成3年度内に譲  
渡したい旨の申し入れがあった。  
総面積は90、670㎡であり、  
利用計画は一昨年営林局に提示し  
ておる内容で、新林構事業で施行  
予定の2件と、社会体育施設事業  
1件の用途に基づき協議を進めて  
おります。

随意契約となり、用途制限が付  
されることとなりますが、利用・  
事業計画を変更しようとする場合  
はその事由、変更後の計画を提出  
し認定をうけることになる、こ  
の場合算定基準にもとづく見直し  
もされることになっておる。

現在平成2年12月の協議会で示  
した計画にもとづいて買い入れ申し  
込みにしておるものである。

### ミニ東京ふるさと村 づくり

(質問) 現在過疎脱却の手掛りを  
求め各町村が懸命に生き残り策を模  
索しておりますが、当町の場合依然  
としてその決め手が無いままに推  
移しておる。企業の撤退の問題、  
森吉山スキー場の波及効果も期待  
した程のものではなく、現状はき  
びしい。

ここで提言したいのはミニ東京  
ふるさと村づくりの推進である。

豊かな自然、人情、土地資源と  
住宅を、ふるさとをもたない都会  
の人達に提供する村づくりである。  
ゆつたりとした生活環境を保證す  
るために一区画3、000㎡の用地  
を確保、人間本来の生活実感を提  
供することを基本に据えたもので  
ある。

対象は定住を目的に都会の退職  
夫婦等をターゲットにし、概  
ね、20戸程の建設を吉田苗畑跡地  
を利用して計画してみてもどうか、  
東京圏阿仁会、阿仁かざはり苑の  
保護者等のネットワーク等も活用  
しながら団地形成を図るべきと思  
うがどのようなものか伺いたい。

(答弁) 町 長

大変ユニークな提言であり、現

に阿仁かざはり苑の保護者は当町  
に面会に来られた際の宿泊等につ  
いても要望されているものである  
が、入所者の出身区役所等を通じ  
ても色々交流を深めており、こう  
した考えは大変大事なことと思っ  
ております。

### 農業の振興策

(質問) 今年は天候の不順や台風  
等の影響により、米の需給割合が  
くずれ、当町の減反面積は17ha余  
が緩和されることになった。  
しかし、これまでの休耕田を復  
元し水田にするには、容易ならざ  
るものがある。

農家にとっては喜ぶべきことで  
はありますが、来年度以降への保  
障もなく、減反緩和面積の達成は  
仲々困難と思われる。  
復元に対する一部助成の有無を  
含め、どのようにして達成される  
考えか。また、転作物である夏  
秋キユウリ、スイートコーン、シ  
ントウ等は今後も奨励する考えな  
のか、さらに収益性の高い新しい  
作物等の導入は考えておらないか  
どうか伺いたい。

併せて畑作振興のための農協の

資材助成とタイヤアップした町の助成策についてもお尋ねいたしたい。

(答弁) 町 長

今回の減反緩和措置は単年度限りのものであり、圃場条件の悪い所の整備復元には相当の経費や労力がかかるものと考えておる。

知事も配分に当り80%以上の達成は困難であろうと言われており、当町の場合も100%達成は困難と認めざるを得ない状況である。

また、いまの所、復元に対する助成は考えていないが、転作奨励作物については今後も重点作物として推進したいと考えております。

しかし、当町の場合、栽培面積や戸数が少なく、今後は産地化をめぐした支援方策を考えて参りたい。

また、畑作振興の一環としての農協の資材補助との関連では町として苗購入代の助成をしたいと考えております。

日栄通信について

(質問) 羽後産業の施設を引き継いだ日栄通信は3月15日をもって当町より撤退すると聞いておるが、この企業は町有施設を利用しており、現在15名程の従業員が操業に従事しておる、今後の従業員対策等について町はどのように対応しようとしておられるのかお尋ね

したい。

さらに最近では協和木材の倒産等もあり、地場産業の振興を標榜する町政の重要課題でもあると考えるがどのような対応方針か伺いたい。

(答弁) 町 長

日栄通信は昭和63年3月の操業であり、男子4人、女子11人のフロッピディスク等の製品装置の製造会社である。

去る2月14日日栄通信本社専務が来町され、会社そのものの業務



菊地忠雄議員

行政の指導力と

町長の姿勢

(質問) 山積しておる町の重要課題の解決に行政はもっと積極的に

対応して欲しいと思う、とくに町長はその先頭に立ちもつと行政の長としての指導力を発揮すべきである。

人口の流出、高齢化対策等深刻な問題を抱えるなかで首長である町長が本当にその気になることによつて町民の理解と協力は得られ

が悪化、現在、平常時の3分の1の減産体制にあり今後きびしい事態が予測され残念ではあるがこの3月15日をもって閉鎖する方針であるがしかし、今後中嶋氏が継続し操業する意志があれば、会社の

資材等は無償で貸与することであり、この場合は従来通りの町の施設の使用を認めて欲しいということであった。

その後、中嶋氏が見えられ、今までの15人体制のまま他の業種に転換してでも操業を継続したいとの申し入れがあり、現在町の支援を要請されておる所であります。

るものと考えておる。

21世紀をめざした町づくりをすすめるに当り、町長の政治姿勢について伺いたい。

(答弁) 町 長

町長に就任してから3年目になろうとしておりますが、いまでも初心を忘れることなく行政の推進に努力しておる所である。

しかし足りない面は沢山ありますが、一人ひとりが町の活性化、ひいては町の生き残りのためにこれからも結束して頑張つて頂きたいと願つておる所であります。

勿論、私共も先頭に立つて頑張りますが、車の両輪である議会の皆様の索引力の発揮もお願いしたいと思ひます。

観光協会の運営

(質問) 観光協会の運営に対する責任の明確化を図るべきである。

会長は町長であり、どのような形にすれば協会の活性化が図られるのか、理事等の責任の明確化に加え職員配置、予算等は勿論であるが、観光協会の運営組織をはっきりしたものにするべきである。

とくに専門的に対応する職員の配置等についての考え方を伺いたい。

(答弁) 町 長

観光協会の運営については現在私が会長となつておるが、出来れば民間主導と責任のもとに組織の運営をすべきであると考えておる。

現在協会の中には専門委員会が設置されており、総務企画、事業行等があり、目的達成のため活動しておりますが、平成4年度においては専務理事に対する報酬等の予算措置も考えており、民間組織としての、より積極的な活動の推進を図りたいと考えております。

第三セクター化について

(質問) 企業原理を導入した町有観光施設の第三セクター化に対する論議は深められておるが、やはり町長がその気になつて対応すれ

ば私は実現可能な問題と考える。いつまでもこのままでよいというものでもない、積極的な対応を期待したいが、町長の考え方はどのようなものか伺いたい。

(答弁) 町 長

町内には観光施設が沢山あり、第三セクターによる運営に対する

願望はもつてるものの単なる寄りあい、無責任体制ではない。町営と民営のよい面が発揮される、そして第三セクター化への五つの条件をクリアすることが、成功への道でもあると言われており、やはり町と民間の位置づけを明確にすることが重要である。

そして独立採算制の維持と経営基盤の確立、なかんづく赤字が出ればすぐ補助ということでは成功はおぼつかないと思つている。採算ラインを想定しながらの支援なり助成なりを考えることが大事であるが、経営の中心になる人材確保や第三セクターに参入する企業の問題、経営上のリスクの負担等、さらには町が投資しながらの企業体としての機能の発揮等、まだ研究しなければならぬ問題があり、検討を要するものと考えております。

若者定住と後継者問題

(質問) 萱草地区には男子型企業

が進出、操業開始されたが現に町内に若者がおられないという現実がある。単に町内に働く場がないというパターンを超え、もっと掘り下げた原因の追求やその対策が必要ではないかと思う。とくに後継者問題は深刻であり、これからの対応についての考え方を伺いたい。

(答弁) 町 長

どうして若者が住まないのか、どうしたら若者が定着するようになるのか、大変重要な問題であるがやはり、住んで楽しい、よかったなあとと思われるような町づくりを推進することであり、若者に魅力ある環境の整備は単に雇用の場のみならず必要な条件と認識しております。

先般も農林体験実習館を会場に若い方々に集って頂きましたが、会合に人が集まらない現状、それは何故かといった基本的問題や、現実をより直視した追求対策が必要と考えております。

ふるさと文化センターの運営

(質問) 4月からオープンされる文化センターの今後の運営については、町の情報発信基地でもあり情報の収集基地ともなる重要な機能を有する町の施設であると考えておる。

この施設を最大限活用するということについては当然考えておることと思うが、今後の高度活用を図るための在り方についても十分検討して欲しいと思うが、どのように考えか。

(答弁) 町 長

とくに町民が親しみそして利用しやすい運営、冠婚葬祭等の新生活運動の推進、社会教育の拠点施設としての役割はもとより町民のニーズに対応した運営を期待したいがどのような考え方か伺いたい。

新年度より整備されたふるさと



殿村義郎議員

老人保健福祉計画の策定

(質問) 老人福祉法の改正による平成5年度スタートの国の高齢者保健福祉推進10ヶ年戦略に基づく計画等につき、全県一高齢化率の進んでおる当町の対応についての考え方を伺いたい。

改正内容は福祉3事業であるホームヘルパー派遣事業・デイサー

文化センターがオープンする訳であり、現在、開発センターを中心に利用しております各種会合も教育文化的なものを含めまして活用されることになると思うが、ご指摘のように情報の収集、発信基地としても非常に重要な役割を担っておると考えておる。

また、北緯40のシンボルタワーも予定しており外構工事等が完成すれば、観光地にふさわしい町の中心施設になると考えております。今回、設置に関する条例案を提案しておりますので、今後の運営上の問題も含めた十分なる審議をしたいと思います。

ビス事業・ショートステイ事業の強化推進に加え、施設入所決定事務も市町村に委譲されることとなるておる。

財政的制約の中での計画策定は大変であると思うが、ねたきり者や、痴呆性老人を抱える家族の介護の問題は深刻化しており、計画に当っては住民のニーズが十分反映されるようにして欲しいと思うとくに、在宅サービスの現状と町の人口構成、介護や援護を要する老人の現状、男性ヘルパーの確保や将来のサービス目標についての考え方を伺いたい。

(答弁) 町 長

厚生省が策定した所謂ゴールド

プランに基づき、平成5年度から事業が推進されるものであるが町としては新年度から調査に取り組みことになっており、これは平成11年度までの計画が織り込まれることになる。

ご指摘の通り、老人・身障福祉関係の事務の委譲は平成5年4月より行なわれることになり、町としての対応が必要となる。当町の本年2月末の人口は5,206名、このうち、幼年人口は、682人、生産年齢人口は3,083人、老年人口は1,301人ととなっております。

要介護者の実態でありますが一入暮し老人17人、高齢夫婦169世帯、ねたきり者20人となっております。計画策定に当たっての審議体制は高齢者の実態アンケート調査を行うなどしながら、町の高齢者サービス調整推進委員会等の活用を図ることを考えております。

在宅サービスについては社会福祉協議会を中心に4人のヘルパーが26世帯を訪問サービスしておりさらには緊急の場合のふれあい電話を45世帯に設置、福祉弁当月1回に加え入浴サービスは週2、3回実施しております。

この他ボランティアによる交流会・除雪・短期入所・特殊ベッドや車椅子の貸与を実施しておりますが現状であります。

将来のサービス目標については国でも目標水準を定めており、そ

学校教育関係の諸問題

の充実が計画されることになっておる。尚、当町の場合、高齢者のセンターの施設がないのでその整備も考えたいと思っております。

(質問) 本年4月よりはじまる新

学習指導要領による教育内容につき今までと、どのように変わり、教育予算の対応状況はどのようになっておりますのか。さらに実施の方向にある学校、週5日制への当町の対応策の考え方についても説明頂きたい。

最近、児童の驚くような事件の発生、それに学校現場でのいじめ、落ちこぼれ、非行、暴力、登校拒否や高校中退等枚挙にいとまがない程、様々な問題が急増しておる。文部省はこれが解決をめざしたのが新学習要領だと言われておるがしかし、撤回を求める自治体の決議も多い。

小学校は本年度実施の方針と聞くが、能力別コースの振り分けも行なわれると聞いており、小学校の早い時期から落ちこぼれが出来る、そしてこのハンディをもったまま中学校に進み、そこでも生徒児童の将来が固定化されるのではないかと云うことが父兄の間で非常に心配されておる。

学校週休2日制を含め、このよ

兄の意見もよく聞き、今後対応すべきと思うがどのような考えかお伺いしたい。

(答弁) 町 長

新学習指導要領の改訂であり、小学校の場合、1、2年生の従来の社会・理科の教科が統合され、生活科に変わるようになってくる。

これは、自然・社会・生活等の体験学習を重視したものであり、県内では土崎港小が既に生活科に移行するため、モデル学習を実施してある。

具体的には港祭りをテーマに体験学習を取り入れておるものがあるが、これはあくまでもつめ込み教育がねらいでなく、豊かな心をもった体験学習を重視したものであり、中学校では選択の教科が増加するものである。ねらいは個性と能力を尊重し、個性を生かす教育観点に立っているものである。

小学校は平成4年度に教科書改訂があり、それに伴う教育備品費として340万円を措置し、中学校では5年度からの完全実施に向け、パソコン購入費2,650万円を今回予算計上している所であり、学校の週休2日制については色々議論のある所であり、具体的な指導方針が4月に予定されておりますので関係機関との協議を重ね、万全を期したい。

### 地域医療体制の現状と将来展望

(質問) 地域の医療体制を維持し町民の命と健康を守る重要な、公立米内沢病院と当町の町立病院の位置づけをどのようにするのか、具体的な考え方を質したい。

とくに、公立米内沢病院の経営の健全化計画については、組合側と管理者側の考え方の違いがあるようですが、管理者側の策定した第4次の経営健全化計画は2月5日開催の病院組合議会で決定されたが、組合側の事前の意見が無視された一方面的なもので不満があったと聞いておる。

看護婦不足解消のため、政府をして法制化さざるを得ない状況の中での職員の削減を含めた再建計画は、それとは逆行するもので解決にならないのではないかと思われるがどうか。

さらに地域医療センターとしての位置づけについての考え方を伺いたい。

とくに、当町の病院については一応経営が健全化されておるが、高度な医療機器等が求められておる今日の状況からも、今後の経営についての考え方を併せてお尋ねしたい。

(答弁) 町 長

公立米内沢病院は昭和63年度に

創立百周年をむかえ、ようやく赤字體質から脱却しようとする所でありましたが、平成2年度は入院患者数の減少によりまた、赤字転落となり、不良債務を生じるおそれが出て来た訳であります。

病院長を中心に、病院経営に対する検討会が重ねられ、同時に病院健全化についての特別委員会等が設けられ、正副管理者および組合議員を交えての数次の対策会議を経て今回第4次の健全化計画案が決定されたものである。



高嶋信夫議員

### 町の長期振興計画

(質問) 町の第2次開発基本構想が昭和58年に策定されてから8年を経過しましたが、町内外を含めた最近の社会経済の変化に対応した新しい構想の策定について町長より表明されましたが、これに対する見解を質したい。

まず、過疎の歯止めと町の命運をかけた、森吉山スキー場については自然保護との絡みでいまだ所期の開発がなされていない。地元波及は期待通りではなかったもの

その内容は地域医療、健全経営体制の確立のための事務局次長の配置、新たな設備投資に対する町村協議、平成12年度までの赤字解消等を骨子としておりますが、具体的には平成7年度まで21人体制にもって行こうということであるが、これはあくまでも医療現場の医師・技師・看護婦を減らそうとするものでなく、事務的な職種を工夫しながら運営していこうとするものである。

平成5年度終了する予定であり、また病院建築費は同12年度まで継続することになります。

また地域の中核的役割を担っておるのが公立米内沢病院であり、これを支援して行かなければならないと思っておりますが、町立病院についても経営環境はきびしいがそれなりに地域の役割を担い、現在の体制を充実しながら、患者に信頼される病院として将来的にも守り続ける、そのような位置づけをもとに考えていきたいと思っております。

の、開発構想策定に当っては、スキー客の誘客を含めた位置づけをすべきであると思うがどうか。

とくに、高津森周辺の開発は夏の観光化へむけての整備の促進を図るべきである。

さらに、高齢化の進んでる町としての福祉の町づくり、とくに高齢者の社会参加、福祉施設の拡充にむけた考え方を質したい。

また産業振興につき、林野率94%という町の実態から、森林資源の有効活用に加え、これからの労働力対策と林業作業道の開設が重要と思われる。

さらに農業については休耕田を活用し、この町の風土に適した高収益作物の選定、そしてこれを特産化に結びつけることが後継者への活路になるのではないかと、この構想策定に当ってはアイデア

(答弁) 町 長

町の開発基本構想につきましては昭和47年から同58年に各々10年先きを展望した計画策定しておりますが、これからは第3次の策定構想となる。



(答弁) 町 長

国が示したゴールドプランに基づき、高齢化社会に対する保健・福祉の分野における推進策が当町においても策定されることになるが、当町としては平成4年度に準備に入り、平成5年度からの計画の推進を図りたいと考えております。

策定段階では住民のニーズ・議会の意向等十分採り入れながら計画を進めたい。

高齢者の10%がねたきり者、20%が病弱者、70%が健康であると言われているが、福祉サービスの拡充と併せて高齢者の健康と生き甲斐、社会参加を高めることが大きなねらいとなっておるもので、福祉行政の一翼を担う社会福祉協議会の民間地域福祉活動の推進、とりわけ組織の強化等のため、非常勤の在宅福祉相談員の常勤化を図る考えであり、地域福祉を高めるための民間活動が十分出来るようその体制強化を図って参りたい。

農業経営対策

(質問) 今回の減反の緩和策は喜ばしいが、逆に農家は困惑しているような状況である。これからは生産性の高い水田確立を図らなければならぬと思うが、小規模経営農家の生産コストの低減は仲々

難しい。農外収入で農機具を購入し購入費の圧迫をうけ、しかも農機具の稼働効率もきわめて低いのが実態である。

こうした現状を打開するためにはやはり農業機械公社を設立し機械を購入し、適正な対価で貸与するこうしたシステムが必要と考えるがどうか。

また、安心して農地の貸借が出来る農地流動化支援策として町独自の助成策は考えておられないものかどうか伺いたい。

(答弁) 町 長

農業用機械が普及し、余剰労働力がありながら余り複合化へ結びついていないのが農家の現状であると思われる。

2種兼業農家の増加のなかで機械の買い過ぎ傾向が実態で農家の経済負担となっておることも事実である、しかし、機械の更新時期をむかえた農家の一部からは、農作業の委託要望等があるが、農機具の種類も多し中での受託体制としての農業機械公社または、農機具バンクの整備は集落が散在しておる町の地理的条件からしてもなかなか対応が難しいと考えておる。

まず集落単位に作業受託できる中核農家の育成が緊急課題と考えており、当面作業料金、大型機械購入、同格納庫等の助成策と作業受託の斡旋等が必要と考えておる。

また、農地の流動化による規模拡大は賃貸借の方法により除々に進んでおるが、農地流動化の目的は賃貸借と利用権の設定による規模拡大と自立農家育成を図ることとにあり、当町の場合はまだ依然として農地の出し手が少なく、受け手についても高齢化が進行、農地流動化は停滞の現状にある。しかし、受託可能な中核農家育成等ソフト面の条件を整備しながら徐々にそのような補助金等を考えて参りたい。

(答弁) 産業振興課長

町内の中核農家としては、戸島内2戸、伏影1戸、中村1戸、小椋1戸と把握しており、これらの育成を図りながら受委託をすすめたい。

特産物開発の現状と見通し

(質問) 昭和45年より転作制度が実施されて以来、転作物物の産地特産化へむけた努力を積極的に進めて来ましたが、残念ながら特産物としての定着までには至っておらない。

特産化事業は一朝一夕にして出来るものではないが、現在取り組んでいる個人、グループ、団体等に対する町の支援状況を説明頂きたい。

(答弁) 町 長

稲作農家の所得増加をねらいに現在、山ブドウ、ゼンマイ等の栽培を推奨、特産品づくりを推進しておる所である。

現在、山ブドウ組合員は21名、40アール400本が定植されており、平成4年度目標としては、1ha、1,000本の拡大を予定している。成木になるまでは6年程を要し、3年目から実を結ぶが、将来は3haを目標にしたいと考えておる。

栽培技術の修得については、現在指導を頂いており、鹿角市では



東京大手菓子メーカーと提携しながら小坂・藤里町では生食用ワインとして生産しており、山ブドウをベースにした本物志向への対応も考えて参りたい。

品質と量的なものの確保が重要と考えておるが、地域開発の特産品づくりに応えられるよう町でも十分支援していきたい。

この他、京ブキ、ゼンマイ栽培等あり、町外産出のものでも特産化出来るものはそれなりに対応したいと考えております。

町内の色々な研究をされておる個人グループ等には今後も積極的に支援助成していきたい。



# 3月定例会の 審議事項 議決

こんなことが  
ままりました

## ◇ 一般会計及び特別会計予算補正

- ▽ 一般会計補正(補正第8号) 3千9百47万1千円減
- ▽ 農業共済事業補正 7百15万8千円減
- ▽ 国保事業補正 1千10万6千円増
- ▽ 阿仁合財産区会計補正 26万1千円減
- ▽ 大阿仁財産区会計補正 32万4千円減
- ▽ 簡易水道事業補正 6百76万8千円減
- ▽ 病院事業会計補正 57万9千円(内部補正)
- ◇ 条例の制定及改廃
  - ▽ 阿仁町ふるさと文化センター条例制定
    - (生活、教育文化の向上と町づくりの拠点施設として建設された北緯40ふるさと文化センター)の設置運営に関する条例
    - ▽ 阿仁町職員の育児休業等に関する条例制定
      - (地方公務員法の改正に伴う生後1才児に達するまでの町職員の育児休業に関する条例の

- 制定、従来適用の医療施設、社会福祉施設の看護婦、保母等の育児休業を定めた、阿仁町職員の育児休業に係る給与等に関する条例は廃止するもの
- ▽ 阿仁町ふるさと創生事業基金条例の一部を改正する条例
  - (従来の「ふるさと創生事業」を「地域づくり推進事業」に事業名を変更)
- ▽ 秋田内陸縦貫鉄道株式会社に対する固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例
  - (固定資産税の課税免除に関する期間を3年間、平成6年度まで延長)
- ▽ 阿仁町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
  - (管理職の職務の特殊性に基づく管理職手当の支給に関するもの)
- ▽ 森吉町外4ヶ町村病院組合規約の一部を改正する規則
  - (組合病院の建設事業費の起債の償還期間を平成5年度から平成12年度まで延長するもの)
- ▽ 阿仁町国民健康保険条例の一部を改正する条例
  - (保険給付費である助産費支給額を「20万円」から「24万円」に引き上げ)

- ▽ 阿仁町立公民館設置条例の一部を改正する条例
- ▽ 阿仁町公民館使用料徴収条例の一部を改正する条例
  - (公民館の名称「阿仁町立公民館」を「阿仁町公民館」に、設置場所を「阿仁町大町十六番地」を「同一四六番の一」阿仁町ふるさと文化センター内に改めるものと別表に規定する本館、分館の使用料に関する規定の整備)
- ▽ 阿仁町農業者健康管理施設使用料徴収条例の一部を改正する条例
  - (旅館営業の許可取得に伴う使用料の改訂)
- ▽ 阿仁町道路路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- ▽ 阿仁町都市公園条例の一部を改正する条例
  - (消費税転嫁するための改正)
- ▽ 阿仁町農業共済条例の一部を改正する条例
  - (家畜共済対象に「牛白血病」を加えるもの)
- ▽ 農業共済事業事務費賦課単価決定の件
  - 水稲賦課金
 

面積割(10アール)	350円
金額割(共済金額千円当り)	3円
  - 水稲防災賦課金(10アール) 20円
  - 家畜賦課金(共済金額千円当り) 10円
  - 家畜防災賦課金(共済金額千円当り) 2円
  - 均等割賦課金(農作物共済加入者1人当り) 100円

- ▽ 阿仁町運動公園用地取得事業委託契約の締結
  - (国有地である旧阿仁営林署吉田苗畑用地の取得委託契約)
  - 所在地 阿仁町吉田字上野道下36番外
  - 面積 9万6百70㎡
  - 取得金額 8千8百42万円
- ▽ 平成4年度一般会計及特別会計予算
  - ▽ 一般会計 総額33億2千7百76万円
  - ▽ 農業共済事業会計 総額 4千37万円
  - ▽ 国民健康保険事業会計 総額3億9千4百90万6千円
  - ▽ 阿仁合財産区会計 総額 2千9百99万7千円
  - ▽ 大阿仁財産区会計 総額 2千2百51万円
  - ▽ 簡易水道事業会計 総額 9千2百29万6千円
  - ▽ 老人保健医療会計 総額4億9千9百14万2千円
  - ▽ 病院事業会計 総額「収益的収支事業」

## ◇ 人事案件

- ▽ 阿仁町固定資産評価審査委員会委員
  - 委員 下新町 伊藤 国夫
- ▽ 阿仁町選挙管理委員及補充員委員
  - 委員 畑町 加藤 茂
  - 委員 幸屋渡 柴田 一忠
  - 委員 下新町 村元 兼治
  - 委員 荒瀬 齊藤 市蔵
- ▽ 補充員幸屋渡 鈴木 茂美
- 委員 吉田 梅井 庄司
- 委員 戸島内 柴田 光顕
- 委員 根子 山田 正範

## 陳情

### 採択となった陳情

- ▽ 台風19号被害水処理等(吉田冷角、黒森)分収金に関する陳情
  - 提出者 阿仁町吉田自治会
  - 会長 梅井 繁雄
- ▽ 日・朝国交正常化の早期実現に関する陳情
  - 提出者 阿仁町地区労働者 目黒 高夫

6億4百52万7千円  
「資本的収支事業」  
2千7百31万9千円

# 予算特別委員会

## 新年度予算を審議



三月定例会に提案されました、平成4年度一般、特別各会計予算案は、予算特別委員会（構成委員15名、委員長小武海芳雄）に付託され、予算の審議が行なわれましたが、いずれも原案通り可決されました。委員会審議における審査意見は次のとおりであります。

### 審査意見

パブルの崩壊、景気を支える消費の落ち込み等、経済の減速局面をむかえた現状から国、地方を通じた財政運用への影響が少なからず懸念されることである。

とくに、財政力の脆弱な当町の

実態からしても、今後より慎重な財政の運営が望まれるところであるが、しかし、依然として続く人口減少、とりわけ、ここ数年来懸案となつておる若者定住対策や深刻化しつつある農業、林業はもと

より、地場産業を支える後継者対策、高齢者福祉対策に加え、町の活性化対策等、当面、緊急に対応を求められておる行政課題が山積してあり、より積極的な課題解決への取り組みが要請されておるところであり、こうした認識を新たにしながら、平成4年度予算案の

内容について慎重な審議を重ねた。

この結果、今後の行政執行に対する要望、意見等は次のとおりでありますので、予算執行にあつたての適切な対応と町の活性化につながる、より効果的な行政の執行についての配慮をとくに要望するものである。

### 一般会計

① 歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,327,760千円である。

前年度11・2%の伸びに対し、新年度、前年対比3・8%、130,820千円の減額となり、地方財政計画に示された4・9%を下回る予算の伸び率となった。

また、地方債においては、前年対比33・4%の減額であり、町債依存度は予算全体の9・3%、前年比156,700千円の減額

となったが、公債費では1・03%の増である。

とくに本予算案における人件費、物件費等の経常経費は前年対比11・8%（前年度3・1%）139,009千円の増額である。

② 一般職、特別職の給与改訂及び報酬改訂に加え、職員の採用、給与改善等による平年度化がその要因と思われるが、今後共、経常経費の徹底した節減はもとより、予算の効率的な執行についてさらに特段の留意をせられたい。

③ ② 二〇二〇年度、横這いのまま推移しておる町税は新年度3・4%、7,238千円の減額である。

とくに、町内経済の低迷を反映した法人町民税においては、902千円の減額、固定資産税においては7,021千円（6・2%）の減額である。

財政力の弱い当町の実態を踏まえ、唯一の自主財源である町税の確保については、今後共、適正な課税客体の把握に努めながら、その収納率向上のためにさらに一層の努力をされたい。

また入湯税については、税法に基づき課税措置により税源の確保を図られたい。

④ 地方交付税は前年対比169,566千円（10・2%）の増額計上である。

内容別では、普通交付税1,682,646千円、10・7%増、特別交付税148,195千円、

4・2%増の計上であるが、このうち地域づくり推進事業費（ふる創事業）として、95,847千円が算入交付されておるものであるが、平成3年度の最終計上額1,914,908千円との比較では84,067千円の間差となる。

⑤ 予算全体ではその55%を占め、しかも、予算構成上最も重要な歳入財源としての地方交付税の確保と、その適確な積算措置には今後共特別に留意せられるよう要望したい。

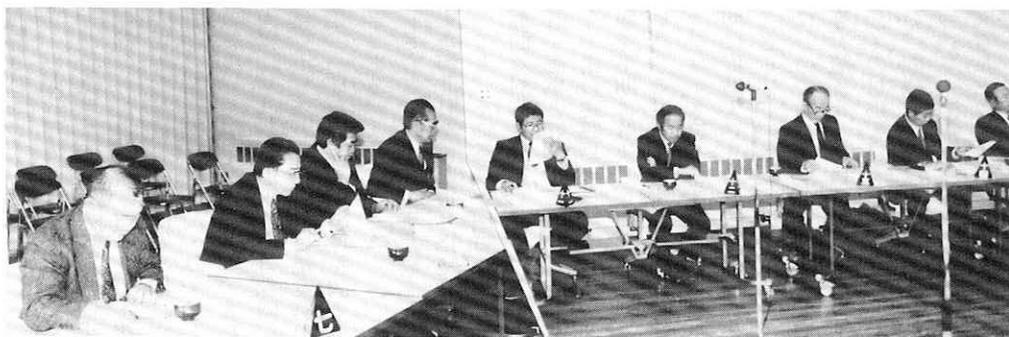
④ 国庫支出金は前年対比23・3%、32,766千円の増額である。国庫補助対象事業である、吉田、小様線の改良整備事業費がその主なる増額要因となつておるものであるが、その他、パソコン導入に対する教育補助金として8,833千円が新規に計上措置されておる。

また、県支出金では前年度19・3%増に対し新年度37・8%減、89,197千円の減額計上である。

これは、農林漁業体験実習館、防災行政無線事業の完了に伴うものが主たる要因となつておるものであるが、今後共、自主財源に乏しい当町の実態を踏まえ、国、県の高率補助と補助確保については引き続き特段の努力をされたい。

⑤ 投資的事業費は、1,038,234千円で前年対比288,346千円、21・7%の減額である。

新年度計画された建設事業としては、阿仁スキー場建設費137,653千円、吉田小様線改良事業79,882千円、道路新設改良事業119,116千円、緑地休養施設整備事業、49,403千



円、地域づくり推進事業153、608千円等が主たるものであるが、計画された事業の施行に当たっては、円滑な事業の推進を図るため今後のより綿密な計画ときめ細かな対応を要望したい。

とくに、高津森温泉掘削事業の施行に当たっては、慎重な調査のもとに、より確度の高い集積データ（赤外線空中探査、専門家による物理的な精査）に基づき計画し、同地域での前回実施の徹を踏まないためにも慎重な対応をすべきである。

⑥ 地方が知恵を出し、国が財政支援するという新しい発想に基づき、それぞれの主体的な地域づくりを目指したふるさと創生事業も新たに「地域づくり推進事業」として継続されることとなったが、地域主導の町づくりとその計画達成のために、今後、さらに具体的な整備計画を明確にしながら、精力的にその条件整備に取り組み、計画された事業の効率的な推進を図らねばならない。

とくに、町づくり研修、国際交流の推進と合わせて地場産品開発助成等については、その効果がこれからの町づくりに十分反映し、その起爆剤となることをとくに期待しながらその行政対応を求めたい。

⑦ 当町の高齢化率は25・8%、進行する高齢化の実態は家庭、地域に様々な問題を提起し、深刻、

かつ将来に対する不安要因としてますます増幅しつつある。

同時に若者の流出、後継者不足、結婚問題等はさらに深刻で一刻も猶予出来ない緊急な課題である、こうした状況を深刻に受け止め新たな対応と諸施策の展開を期待するものであるが、とりわけ民間福祉活動の中核となっておる社会福祉協議会の強化はもとより、地域福祉推進に対する行政のより積極的な対応を強く求めたい。

とくに、国が示した高齢者福祉10ヶ年戦略にもとづく推進策や、今後の老人総合福祉施設構想調査による地域福祉づくりに対応する新たな展開を真剣に見極めたい。

⑧ 低迷する農林業の推進を図ることは、当面する大きな課題である。

農家の実態とその意向把握、そして複合化の推進等、多様な取り組みと産地化にむけての地道な努力が期待される中ではあるが、当面、減反等による転作作目の選定とその定着化に向けての積極的な指導機能の強化、農業団体、各機関との連携による地場産品化へのシステムづくり等、より精力的な対応を求めるものである。

とくに、米の自由化等、厳しい農業情勢の中で新たな地域農業への脱皮を目指し引き続き収益性の高い作目の振興拡大に努力すべきである。

歳出、畜産業費中、農林中金に

対する損失補償金の計上措置に関連し、今後共、畜産公社の精算業務を早期に完了するよう町当局は関係者と十分折衝を重ね、その促進を図りたい。

⑨ 対外的にも定着化の方向を辿りつつある菖蒲園をはじめとする伝承館、異人館、打当温泉、熊牧場等、所謂マタギの里ゾーンをメーンにした観光施設づくりも一巡し、そのグレードアップが求められておるものであるが、当面、町道ぶな森線の供用開始に伴う新たな対応が必要となっており、誘客拡大をめざした今後の適切な対応を求めるものである。

同時に観光施設を中心とした運営形態についても第三セクター方式への移行を含めた具体的な結論をコンサル等の調査結果をもとに早期に取りまとめるべき時期に至っておるものと思われる。

さらに、オープンした農林漁業体験実習館の運営形態についても鋭意検討その方向性を明確にすべきである。

また、イベント開催方式についてはその主体性を明確にし、支援方策等についても見直ししながら今までの議会等における論議を十分踏まえた中でその方向づけをすべきであり、今後の適切な対応を求めたい。

緑地広場、菖蒲園の一体的な運営に加え、通年観光化についても引き続きその前進を図るための努

力をされたい。

⑩ 平成5年度県代行事業への移行が予定されておる、町道吉田小線の進捗と補償等の解決を早期にすすめ、県代行事業導入へのスムーズな移行を図るべきであり、また、大幅に遅れた国道105号線阿仁合バイパスの早期開通に鋭意努力し、一日も早くその実現を図るべきである。

さらに、いよいよ正念場をむかえた河北町道の県道昇格運動についても、その実現を図るための積極的な対応を期待したい。

⑪ 懸案となっておる代替阿仁スキー場の建設については、用地問題を早期に解決しアルペンコース、ヒュッテ、ジャンプ台、ノルディックコース等、全体的な整備を早期に促進すべきである。

さらに、中学校寄宿舎の在り方については、地域の保護者の意向等も踏まえ、今後の教育委員会としての対応方針を明確にせられたい。同様、スクールバスの運行についても関係要望地域との調整を図りたい。

また、旧二中校舎の活用と跡地利用については、地域振興の拠点とすべくその有効活用についての地域協議と今後の方向づけを促進されたい。

### 農業共済会計

本予算案は、歳入歳出の総額を

40、370千円と定めており、前年対比7、141千円の減額である。

従来より指摘されておる災害補償方式の在り方や制度自体に対する加入農家の理解度、さらには、実態と乖離した引き受数量と災害補償の問題等、不合理の解消や制度の整合性の追求と合わせて農家に対する共済制度の内容についてはさらに引き続きその徹底を図るべきである。

また、以前より提起されている農業共済の合併問題については、農家の利益とその動向を踏まえながら今後慎重に検討対応すべきであると思われる。

### 国保会計

本予算案は、歳入歳出総額394、906千円と定めている。前年度比較9、961千円の増額であるが、療養給付費交付金6、52千円の増等がその主なるものである。

前年度導入された、資産割と応益課税（世帯平等割、均等割）の税額算入により今後の国保財政安定化の要因となるものと思われるが、不確定要因の多い特別調整交付金16、000千円の確保についてはとくに留意すべきである。

同時に国保財政運営上、国保税の滞納繰越金の収納確保について一層努力されたい。

### 阿仁合・大阿仁財産区会計

阿仁合財産区会計の予算額は、歳入歳出総額を29、997千円と定め前年対比6、514千円の増額計上である。大阿仁財産区会計は、歳入歳出の総額を22、510千円と定めているが、これは前年対比13、198千円の減額である。

阿仁合財産区会計については、吉田立木及素材売却収入によるものが増額の要因であり、逆に大阿仁財産区会計は、立木売却収入の減額によるものである。

引き続き予定されている公有林の整備（下刈、除伐、保育間伐、造林保育等）については積極的な対応を期待するものである。

### 簡易水道事業会計

本予算案は、歳入歳出総額92、296千円と定め、前年対比173、731千円の減額計上である。

3ヶ年に亘り実施された阿仁合地区統合簡易水道事業の工事の完了に伴う事業費の減額であり、今後は砥沢水源の利用により慢性的な阿仁合簡水の不足は解消されるものと思うが、しかし、従来からみられる水道管の漏水事故等に起因するトラブルを最小限にし、今後共安定的な給水を図るため施設の管理には万全を期されたい。

### 老人保健医療事業会計

本予算案は、歳入歳出総額を499、142千円と定めている。前年対比39、158千円の減額であるが、国からの交付金（20%）県、町対応分（10%）の確保を図り、円滑な予算の執行を図られた。

### 病院事業会計

病院事業予算の収益的収支事業の総額は、604、527千円、前年比7、995千円の減額、資本金の収支事業の総額は27、610千円、前年比4、106千円の減額計上である。

当年度末における純利益金は4700千円、累積欠損金は11、047千円と定めておるものであるが、しかし、阿仁部の中でもとくに当該地域の医療環境は厳しく、医師の定着、充足を含めた看護部門におよぶ医療スタッフの充実を引き続き課題となっておる。

本年4月1日以降の診療報酬の増額改訂、薬価基準の引き下げ等によって医療費ベースで約2・5%程の寄与が見込まれるもの、なお病院運営はシビアな状況下にある。今後共、地域医療センターとしての使命達成のため診療体制の確立を図るとともに、企業病院としての採算性の維持に対する内部努力や経費の減量、合理化等に努め、さらに、病院職員一体となった患者サービス向上のため一層の努力を要望したい。

### 北秋田郡議長会

## 新会長に佐藤（時）氏



北秋田郡町村議会議長会の臨時総会が去る四月二十二日開かれ、新会長に佐藤

時幹議長が就任、向う二年間務めることになりました。改選による新役員は次の通り。

- 会長 佐藤時幹（阿仁町）
- 福会長 石川作治（森吉町）
- 監事 三沢 実（鷹巣町）
- 県監事 浅利徳治（田代町）

## 四月から給水開始

### — 阿仁合地区統合簡易水道施設 —

阿仁合地区統合簡易水道工事は元年から三ヶ年の事業で進められ、この三月で

完成しました。

半月ぐらい消毒しながら通水し、水量、水質の調整を図ってきました。

水質については、秋田県化学分析センターに検査依頼し、その結果、設置基準に適合しましたので四月四日の給水開始となりました。通水式は町長初め関係者出席のもとに四月十五日行ない本営業となりました。

この工事が完了したことにより、夏の渇水期における断水等がなくなるものと期待されます。

### 入山される

### 皆さんへ

乾燥期をむかえ山火事が発生しやすくなっています。次のことに注意し山火事防止にご協力お願いします。

- ◎ たばこの吸いがらは必ず消すこと。
- ◎ 車からたばこの吸いがらを投げ捨てないこと。
- ◎ たき火のあと始末を完全にすること。
- ◎ 強風又は乾燥時には野外での火気の使用をさけること。
- ◎ 紙くず等燃えやすいごみ類は所定の場所に捨てること。

\* 昨年の台風十九号による被害木がそのまま放置されている場所では幹や葉が大変乾燥しており、火気の使用はさけること。

阿仁町山火事防止協議会

山火事防止運動期間

四月二十三日～五月三十一日



町内企業紹介

がんばっています①

町内で操業している各種企業は、現在さまざまな問題を抱えながらも、企業発展、地域発展のため努力し地域経済に貢献しております。

広報では今月号より町内企業の紹介をしてみたいです。第一回目は秋田工業株式会社です。

秋田工業株式会社  
所在地

能代市落合字下大野七〇  
一・二(本社)  
萱草字地藏袋四三(阿仁工場)

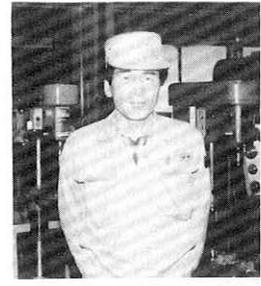
代表者  
梅村文雄(水無出身)

創立年月日  
平成四年一月十日

(阿仁工場)

事業内容  
精密板金加工

会社からひとこと



次長 若狭 勝氏

本年一月に創業(阿仁工場)したわが社は各種筐体を制作する精密板金加工の会社です。

阿仁工場は最高の立地環境に恵まれ、今後、阿仁工場を順次拡張し主力工場にしたいと思っております。

今、作っている製品は、コンピュータ周辺端末機、フィルム現像処理機、医療機器、通信機器等、多様にわたっております。

当社では顧客第一主義に徹し、お客様のニーズにお応えすべく製品造りに専念し創意工夫の精神をもって「安くて・良い品を・一刻も早く・より多くのユーザーに」をモットーに従業員一同が地域発展のためがんばっておりますので御声援下さるようお願い致します。

第四回森吉山スキー大会

結果

去る三月二十九日、阿仁町・阿仁町商工会・阿仁スキークラブ主催の「第四回森吉山スキー大会」が開催されました。

雲ひとつない快晴となった当日、約511名の選手が森吉山阿仁スキー場でタイムを競いました。

町内小学生の入賞者は次のとおりです。

(入賞は六位まで)

【距離】

- 三年女子▼一位 鈴木幸子(中村小) 二位 鈴木育子(中村小) 三年男子▼一位 小林範仁(阿仁合小) 二位 梅井学(阿仁合小) 四位 鈴木豊(中村小)
- 四年女子▼二位 梅井沙織(阿仁合小) 四位 高堰明香(中村小) 五年女子▼一位 武田愛(阿仁合小) 二位 佐藤妙子(阿仁合小) 三位 山田景子(阿仁合小) 四位 荒川樹里(阿仁合小) 五年男子▼二位 柳谷亮太(阿仁合小) 五位 種倉洋介(阿仁合小) 五年渡部智和(中村小) 六年

- 女子▼四位 月居祥子(阿仁合小) 五位 菊地和子(大阿仁小) 六年男子▼二位 梅井俊彦(阿仁合小)

【大回転】

- 三年女子▼六位 泉和佳奈(中村小) 三年男子▼一位 山田悠史(阿仁合小) 二位 松岡悠(阿仁合小) 四年女子▼一位 鈴木里奈(中村小) 四年男子▼一位 松橋健太(大阿仁小) 二位 鈴木拓也(大阿仁小) 三位 高関公典(大阿仁小) 五年女子▼一位 湊渚(大阿仁小) 二位 鈴木美砂子(中村小) 三位 菊地真紀(大阿仁小) 五年男子▼二位 高橋大斗(阿仁合小) 六年女子▼二位 松橋千鶴(大阿仁小) 六年男子▼一位 泉智英(中村小)



門脇くんアルペン競技で連戦連勝・負け知らず!

下新町の門脇雅直君(彦・二男・阿中一年)が今シーズンのアルペン競技において、出場した大会すべて一位という快記録を達成しました。

今シーズンは三月二十九日の大会を最後に終了しましたが、この間十二回の大会に出場し、東北ランキングも一位となっています。

この四月から阿仁中学校に入学。中学校でも競技スキーを続け「将来はワールドカップ出場を目指したい」と話していました。





# 平成4年 4月26日(日)

こころは楽しいぼくらのパラダイス  
かわい子熊や、やさしい  
おかあさん熊が君に会うのを  
たのしみにまってるよ。  
おじうさんや  
おかあさんといっしょに  
あそびにおいでよ!

# 開園

開園期間中は無料送迎バスが運行されます  
(阿仁マタギ駅—打当温泉—熊牧場)

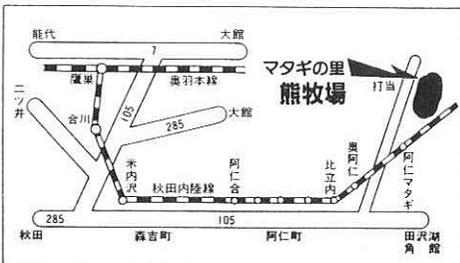


営業期間

4月26日(日)

)

11月5日(木)



マタギの里  
秋田県 阿仁 熊牧場

秋田県北秋田郡阿仁町打当字陣場1の39 TEL 0186 (84) 2626

# 平成4年度 農作業標準労賃協定表

阿仁町の標準労賃を協定しましたので皆さんで守り、生産費用の軽減に努めましょう。

作業内容			単位	標準額 円	摘 要	作業内容			単位	標準額 円	摘 要
耕起	整理	トラクター	10a当り	3,800	○耕運機も同じとする ○深耕15cmをめどとする	稲刈り	整理	バインダー	10a当り	5,000	○縄ヒモ及び周囲刈取は除く ○湿田は別途 ○稲運搬は除く
	未整理	〃	〃	4,000			未整理	〃	〃	5,500	
代かき	整理	〃	〃	4,500	○エビリは除く		整理	コンバイン	〃	13,000	
	未整理	〃	〃	5,000			未整理	〃	〃	15,600	
田植	整理	機械植	〃	4,500	○苗は除く	ハーバスター		〃	6,000	○玄米(検査米)	
	未整理	〃	〃	5,000		稲乾燥	26%以上	30kg当り	725		
中苗	緑化苗	1箱当り	400	〃	23～26%		〃	575			
	硬化苗	〃	550		23%以下		〃	425			
田作業			1日当り	5,000	○男女共	稲摺		〃	275	○袋縫含む	
その他の作業	男	〃	〃	5,000	〃	薬剤散布		10a当り	1,000	○畝立は3,000円の増	
	女	〃	〃	4,500		畑の耕起		〃	3,500		
各種オペレーター			〃	7,500	○作業用機械は雇主がもつ	精米		30kg当り	250		

☆付記☆ 1. 転作耕起作業は10a当り6,000円とする。但し転作1年目のみ、2年目からは畑の耕起と同じ。(植付可能にして)  
2. 1日の労働時間は8時間とし、まかないなしとする。  
3. 上記整理地のうち1区画5a未満の土地については未整理とみなす。  
4. 稲乾燥、稲摺、精米については昨年の価格であり新価格については9月に決まる予定です。

○作業前後には機械、施設を充分点検整備して安全につとめましょう

○故障したときはエンジンを止めてから点検しましょう

○トラクター、耕運機の運転に当っては、踏切り及び道路での運行に注意し、無免許及び飲酒運転は絶対に行なわないようにしましょう

○農薬等を取り扱うときは服装に注意し、農薬害を防ぎましょう

○機械や施設に老人や子供を近づけないようにしましょう

○乾燥作業のときは油の取扱いに充分注意しましょう

○安全作業を心がけ万一のときにそなえ災害保険に加入しましょう

※ この賃金は、標準額を示したものであり最高最低を示したものではありませんから、地域の労働慣行や、燃料費、電気代等諸経費の値上りがあった場合には、当事者間の話し合いにより、金額を上下してください。

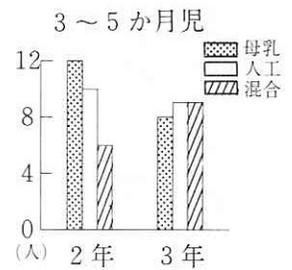
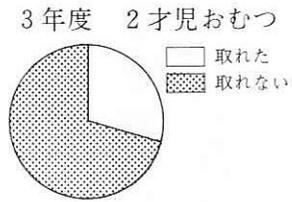
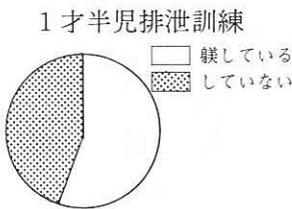
※ 「賄」はやめましょう

阿仁町農業委員会  
阿仁町農業協同組合

# 平成三年度の乳幼児健康診査より

三年度に赤ちゃん検診を受けた子は二十六人でした。そのうち紙おむつだけを  
使用している子は八人(三十%)でした。これは二年度の倍になります。布おむつだけという子は二人でした。紙おむつは汚れても不快感  
があまりないので、赤ちゃんと泣いて教えないという事  
がおこります。

それで、おむつの取れるのが遅いといわれています。一才半でおむつが取れた子は、一人だけでした。二才児では、三分の一の十人でした。  
排泄訓練も遅く(一才半で半分が訓練をしている)始める傾向にありますがおむつが、取れるのが年々遅くなっています。



栄養では、母乳だけを飲んで  
いる子は、九人でした。ミルクと混合にしている子は九人でしたが、大きくなるにつれ、ミルクだけになって  
います。母乳を飲む子が少なくなる傾向にあります。そのほか、二才になってもまだ箸を使わせていない。哺乳びんを使っている。四才になっても食事を食べさせ  
てあげていない。など、赤ちゃん扱いが続いています。

自立訓練をしなければなら  
ない時期に自立訓練ができてい  
ないという事は、子供の人格形  
成にとってても必要なこと  
です。子供の「やりたい」「自  
分で」という冒険心を育んで  
あげて下さい。

## 結核・基本健康診査の日程

月日	曜	会 場	時 間
4月30日	木	湯口内集会所	10:00~11:00
		畑町東裏児童館	13:00~14:00
5月1日	金	萱草児童館	10:30~11:30
		荒瀬分館	13:30~15:00
5月6日	水	笑内児童館	10:30~11:30
		根子児童館	13:30~14:30
5月7日	木	幸屋児童館	10:30~11:30
		比立内児童館	13:30~14:30
5月8日	金	小倉児童館	10:30~11:30
		戸島内生産センター	13:00~14:00
5月11日	月	中村分館	10:30~11:30
		ふるさとセンター	13:00~14:30
5月12日	火	小様児童館	10:00~11:00
		吉田分館	13:00~14:30
5月13日	水	環境改善センター	10:30~11:30
			13:00~14:30
5月14日	木	文化センター	10:00~11:30
			13:00~14:30
5月15日	金	開発センター	10:00~11:30
			13:00~14:30

### 保健婦の出前健康相談

保健婦に健康の事など相談したい。また、集まりがある  
ので話を聞きたい。ビデオやスライドを見せてほしい。など  
ありましたら、電話等で連絡下さい。  
年齢、参加人数は問いません。  
健康の事で話したいので訪問に  
来てほしいという事でも結構です。  
お知らせ下さい。お待ちしております。

## 補聴器相談会日程表

場所 阿仁町老人いこいの家  
時間 1時30分~2時30分

5月8日	8月6日
6月4日	9月3日
7月3日	

秋田リオン補聴器センター  
大館市字大館35-2 TEL42-4833

## 婦人検診 (子宮・乳・甲状腺)

月日	曜	会 場	受付時間
5月11日	月	ふるさとセンター	13:00~13:30
5月12日	火	吉田分館	13:00~13:30
5月13日	水	環境改善センター	13:00~13:30
5月14日	木	文化センター	13:00~13:30
5月15日	金	開発センター	13:00~13:30
5月29日	金	伏影分館	13:00~13:20
		荒瀬分館	13:30~13:50

※検診料 心電図を受けた方は900円になります。70才以上は無料です。

※午前中に基本健康診査を受ける方は、できるだけ朝、食事をしないで検診を受けて下さい。食事をすると中性脂肪が正しく検査されません。

※検診料 子宮ガン検診は400円です。乳ガン・甲状腺検診は100円です。70才以上は無料です。

国保から

国民健康保険被保険者対象

人間ドック希望者募集

検診受けて今年も安心(二泊三日)

◎二泊三日コース  
(公立米内沢総合病院)  
国保加入者対象

脳卒中や心臓病等の循環器疾患の早期発見と適切な治療や予防対策を講ずるため、四十歳から六十九歳までの阿仁町国民健康保険被保険者を対象に、短期人間ドックを実施します。

検査項目、経費、実施時期や日程等を検討の上、希望者は役場福祉保健課国保係まで申し込み下さい。  
具体的な日程については、申し込みを受理し、医療機関と連絡をとりながら、ご相談します。  
申し込み人数が多い場合は、次期に繰り延べされる場合もありますので、ご了承願います。  
一、日程 二泊三日

二、経費 本人負担

男 二、三、四四〇円  
女 二、四、〇四八円

(国保助成) 男 四六、六〇〇円、女 四八、〇〇〇円)

三、申し込み

前期 十月末日迄  
後期 三月末日迄  
四、検診担当病院  
公立米内沢総合病院

五、主な検診項目

一般所見  
問診・理学的検査  
臨床検査  
血液・肝機能・糖負荷  
尿酸・腎機能・尿検査・便検査・心電図・胸部消化器レントゲン  
眼底検査・婦人ガン検査  
申し込み・問い合わせ先  
役場福祉保健課 国保係  
電話(八二)二一三三

秋田営林局からのお知らせ

森林とのふれあい

「森林倶楽部」への参加募集

趣旨 国有林野の自然と親しみ、遊び、学ぶ楽しさを味わっていただくため森林クラブの加入者を対象に、森林教室、紅葉狩り等のイベントの開催、自然休養林等の情報提供

募集 今年度(平成5年3月31日まで)の加入者を募集しています。希望される方は5月15日までにハガキか電話でご応募ください。

経費 年会費 個人 5,000円 家族10,000円  
(分収育林契約者は1,000円割引)

参加費 イベント毎の額(小中学生は半額)

秋田営林局のイベント

- 新緑の黒伏高原を訪ねて森林浴  
6月16日(日) 東根市
- ムラサキヒシヤクゴケとブナの森を訪ねて  
7月26日(日) 象潟町
- 紅葉の抱き返り溪谷と潟前森林公園を訪ねて  
10月25日(日) 西木村外

加入者の特典

木製証を提供  
全国の営林局のイベントに参加できます。  
林野庁の宿泊施設、提携宿泊施設、国営スキー場等の割引利用ができます。  
営林局・営林署のイベント情報を提供

連絡先(詳しく内容をお知りになりたい方もどうぞ)

秋田営林局管理課(電話0188-36-2024)  
阿仁営林署総務係(電話0186-82-2121)  
全国の営林局管理課でも受け付けています。

米代川水防演習の開催について

水防演習は、出水期に備え、水防機関の士気の高揚と水防技術の向上及び水防体制の強化を図るとともに、水防に対する地域住民の理解と協力を求めるために実施するものです。

今回の水防演習は、建設省東北地方建設局、秋田県、全国水防管理団体連合会、及び、米代川水防連絡会が主催で、「心あわせて、力あわせて、水防はみんなの手で」をテーマとして、平成4年5月28日(木)、8時30分から秋田県能代市中嶋地区(米代川左岸河川敷)において、主催・関係18市町村など約3,000名の参加により実施します。

演習では、水防工法の演習、避難訓練、応急給食訓練、救助・救護訓練等が行われます。

演習についてのパンフレットは、関係市町村、参加団体等に置きますので、ご覧下さい。

問い合わせ先は、

建設省東北地方建設局 能代工事事務所 調査課まで  
TEL (0185) 52-6211

国税専門官募集

人事院及び国税庁では、大卒卒業程度の税務職員(国税専門官)を募集しております。

○受験願書受付

五月一日(金)

五月十八日(月)

○第一次試験

六月二十日(土)

及び二十一日(日)

詳しくは、左記までお問い合わせください。

仙台国税局人事第二課

☎〇二二(二六三)一一一一

内線三三三六

大館税務署総務課

☎〇一八六(四二)〇六七

## しょうぶ園の奉仕作業

### —阿仁かざはり苑—

4月17日、吉田の福祉施設「阿仁かざはり苑」（苑長 栗谷幹丈氏）の苑生が小沢にあるしょうぶ園の作業手伝いをしました。

当日は肌寒い天候の中30名の苑生が参加し、もくもくと除草等に汗を流していました。



—河川を常に美しく正しく安全に—

## 河川敷地を利用のみなさんへ

河川の堤防や敷地は、洪水からみなさんの生命と財産を守るためにあります。

河川は、みなさんの共用財産です。地域のみなさんが親しめる河川にするため、次のような事をご協力おねがいします。

### 河川敷では

- 廃車や小屋掛など置かないようご協力願います。
- 川の水をきれいに保つために、畑地等から出た野菜クズ、家庭から出たゴミ、し尿等を河川敷地内に捨てないで下さい。
- ゴミや家庭の解体材の焼却は、市や町で指定しているところで処理し、河川敷では燃やさないでください。

建設省及び県では、川沿の小中学校、市町村及び諸団体のご協力を得てゴミ拾いなどを実施し、河川美化につとめています。

すすんで河川をきれいにする運動にあなたもご協力をお願いします。

河川のことで相談、連絡先は最寄りの北秋田土木事務所まで

○北秋田土木事務所  
〒018-33 北秋田郡鷹巣町字東中岱76番地の1  
☎0186-62-3111

## 荒瀬川ゴミ埋立地利用日の変更

福祉保健課保健衛生係

ゴミ埋立地の利用については、これまで祝祭日以外毎日利用していただいておりますが、管理の都合上つぎのように変更いたします。

### 利用できない日

### 毎週金曜日及び祝祭日

又、今後の管理の参考にする関係で、五月・六月中の利用状況を調査いたします。この期間中、係員が利用等についてお聞きいたすことがありますのでご承知下さい。

尚、利用時間は午前8時30分～5時までです。

## 福祉関係住宅整備資金の申込み受付

- ◆ 資金貸付を利用できるのは
  - ▼60歳以上のお年寄りのための居室整備
  - ▼母子・寡婦世帯の住宅整備
 以上の場合で自力で整備することが困難な人です。
- ◆ 貸付の内容は次のとおりです

資金の種類	貸付限度額	利率	償還期間	償還方法
高齢者居室整備資金	100万円	年 3%	3年以内 8年間	元利均等 半年賦
母子・寡婦世帯住宅整備資金	100万円	無利子 年 3%	〃	年 賦

- ◆ 申込みには次の書類が必要です
  - ▼貸付申請書（福祉係にあります）
  - ▼工事見積書
  - ▼整備箇所がわかる平面図
- ◆ 受付は5月末日まで、福祉保健課・福祉係に
- ※ 高齢者居室整備資金は、厚生年金及び国民年金の還元を受けています。みなさんの厚生年金及び国民年金保険料の積立金からの融資は、こうした住民生活で有効に活用されています。

## 内陸線便り

- 「急行もりよし号」の阿仁マタギ駅臨時停車について  
期 間 平成4年4月25日～11月5日  
列車・時刻

「急行もりよし1号」	阿仁マタギ駅発	10時16分	(角館行き)
「急行もりよし3号」	阿仁マタギ駅発	15時47分	(角館行き)
「急行もりよし2号」	阿仁マタギ駅発	12時58分	(鷹巣行き)
「急行もりよし4号」	阿仁マタギ駅発	19時51分	(鷹巣行き)

- 阿仁マタギ駅(内陸線案内所) 営業開始

4月26日から営業しております。

内陸線乗車券の発売、その他沿線の特産品、お土産品、玩具類、お菓子類、レンタサイクリング等、熊牧場においでの際には是非お立ち寄り下さい。

- レンタサイクリング車の営業開始

今年も営業を開始いたしております。是非ご利用下さい、お待ちしております。

阿仁合駅	4月25日から
設置駅 阿仁マタギ駅	11月上旬まで
米内沢駅	

☆内陸線はこんなに便利です。

首都圏迄所要時分の比較

内陸線鷹巣駅	50分	阿仁合	60分	角館	50分	盛岡	3時間30分	東京
所要時分	6時間10分							
JR線鷹巣駅	70分	秋田	50分	角館	50分	盛岡	3時間30分	東京
所要時分	6時間20分							

☆鉄道事故を防ぎましょう。

線路内での事故が多くなっています。線路へ立ち入ることは絶対やめましょう。又踏切を渡る時は右、左の安全を確かめてから渡りましょう。

## 総合相談事業のご案内

町では春の健診事業を始めとして、各種の保健事業を実施しておりますが、鷹巣保健所においても下記のとおり総合相談事業を実施しておりますので、お気軽にご利用下さい。電話 (0186) 62-1165～7

相談日・受付時間	主 な 相 談 内 容	受付窓口(担当者)
毎月第2・4水曜日 9:00 15:00	◎一般健康相談 ・成人病予防(その他一般健康相談) ・食生活及び栄養相談 ・産婦人科 ・感染症相談(エイズ・結核・つづが虫・伝染病)	保健係 ・医師 ・保健婦 ・栄養士 ・臨床検査技師 ・放射線技師
毎月第2水曜日 9:00～11:00	・健康診断書の発行	
毎月第2・4水曜日 13:00 14:30	◎精神保健相談 ・老人性痴呆(ボケ) ・家庭、職場、地域における心の病気 ・アルコール中毒、酒害相談 ・他の精神保健相談	保健係 ・医師 ・保健婦
毎月第2・4水曜日 9:00 15:00	◎母子健康相談 ・妊産婦の健康相談 ・乳幼児の育児・健康相談 ・乳幼児の栄養・離乳食相談 ・優生保護相談 ・他の母子健康相談	保健係 ・医師 ・保健婦 ・栄養士
	◎食品衛生相談 ・食品関係の営業に関する相談(飲食店営業許可等) ・食品に関する相談 (食品添加物・不良食品・食品検査・食中毒等) ・他の食品に関する相談	衛生係 ・獣医師 ・食品衛生監視員 ・環境衛生監視員
	◎環境衛生相談 ・狂犬病予防に関する相談(犬の登録・注射・各種苦情等) ・へい蔵に関する相談(死亡獣畜処理・動物の飼育等) ・環境衛生に関する相談(営業許可・衛生害虫等) ・飲料水に関する相談(水質検査他等) ・公害・廃棄物に関する相談 ・温泉に関する相談 ・有害家庭用品に関する相談 ・し尿浄化槽に関する相談(維持管理等) ・他の環境衛生に関する相談	
	◎薬物乱用防止相談 ・薬物乱用防止に関する相談	総務係

※ その他随時相談に応じていますので、担当の在所を確認(電話等で)の上来所して下さい。

## 土曜日閉庁のお知らせ

新潟運輸局、秋田陸運支局及び秋田海運支局では、平成4年5月から、すべての土曜日を閉庁し、船舶・自動車の検査、登録、船員の雇入・雇止めの公認、船員手帳及び海技免状の交付、船員の求人・求職の受付並びに失業保険給付業務をはじめ、すべての業務を休止いたしますので、ご協力下さいますようお願いいたします。

新潟運輸局 秋田陸運支局 秋田海運支局  
☎025-244-6111 ☎0188-63-5811 ☎0188-45-0556

## 愛鳥週間 5月10～16日

### あなたにも 鳥の声きこえますか



## 「春の行政相談週間」のお知らせ

— ぐらしに役立つ行政相談 —

私たちのくらしは、行政と深くかかわっております。日頃、困っていること、知りたいことを相談してみませんか!

来る五月十日(日)～十六日(土)は、「春の行政相談週間」です。

阿仁町を担当する行政相談委員が、皆さんの困りごとをお聞きし、秋田行政監察事務所と協力してその解決を図ってまいります。

阿仁町の行政相談委員は次の方です。お気軽に電話をして下さい。

行政相談委員

田村 駿 一

阿仁町銀山下新町

電話八二二二一五二

日程で相談所を開きます。

5月11日・13日・15日午前十時～午後五時 於 自宅

### 秋田空港開港記念

## 第11回秋田県民マラソン大会

'92 6月21日(日)

会場(スタート・ゴール)  
秋田県営陸上競技場

種目	距離	性別	年齢等	
ジョギングの部	3 km	男子	小学生1年生以上で性別は問わない。	
マラソンの部	3 km	男子	小学生の部(4年生以上)	
		女子	小学生の部(4年生以上) 中学生の部 高校生の部	
	5 km	男子	中学生の部	高校生の部
			29歳以下の部	30歳代の部
		女子	40歳代の部	50歳代の部
			60歳代の部	70歳以上の部
	10km	男子	高校生の部	29歳以下の部
			30歳代の部	40歳代の部
		女子	50歳代の部	60歳以上の部
			29歳以下の部	30歳以上の部
20km	男子	29歳以下の部	30歳以上の部	

#### 1. 参加資格

- ジョギングの部 参加自由。但し小学1年生以上の健康な方に限る。
- マラソンの部 小学校4年以上の健康な男女。但し高校生以下の者については保護者の同意を得たうえ学校に連絡してから申し込むこと。

#### 2. スタート

種目	スタート・ゴール地点	出発時刻
ジョギング	県営陸上競技場	9:30
3 km	〃	9:30
5 km	〃	10:10
10 km	〃	11:00
20 km	〃	11:10

#### 3. 参加申込手続

- 平成4年5月14日(木)締切、必着のこと。尚、当日は受付いたしません。
- 大会要項、払込用紙(申込書)等は各市町村教育委員会窓口にあります。
- 参加申込者は県内各郵便局の窓口で指定の払込用紙により振込(申込)のこと。なお現金又は、小為替等による申し込みは受付しない。

※振込先(郵便局) 秋田 9-51677

秋田県河辺郡雄和町妙法字上大部48-1  
秋田県民マラソン大会 実行委員会

※問合せ先 〒010-12

秋田県河辺郡雄和町妙法字上大部48-1  
雄和町教育委員会内  
秋田県民マラソン大会事務局  
☎0188-86-2111

#### ○参加料

ジョギングの部 高校生以下 500円 一般 1,000円 障害保険  
マラソンの部 高校生以下 1,000円 一般 2,000円 料含む。

※参加料の振込手数料は各自の負担となります。

(申し込み後の参加料は返却しない。)

○申込書の内容不備の場合は受理しない。

### アメリカミネソタ州へ「21の翼」に選手派遣

3km中学校女子の部上位20名、5km中学校男子の部上位20名の中から各1名。5km高校男子の部上位10名、10km高校男子の部上位10名の計20名から1名。3km高校女子の部上位10名、5km高校女子の部上位10名の計20名の中から1名の計4名を、抽選で「21の翼」でアメリカミネソタ州へ派遣する。

尚、渡米費用として100,000円程度の自己負担があります。

## 農業者年金に加入しましょう

(農業者年金は制度改正されました)

阿仁町農業委員会

- 安心して頼れる年金です。  
○追加国庫補助で年金財政は長期的に安定します。
- 高齢化時代にふさわしい年金です。  
○農業者や後継者の事情にあわせ老後を応援する年金になりました。  
○経営移譲時期を自分で選べる。  
○年金の支給開始時期も自分で選べる。  
○年金月額も生涯同じ水準で長い老後期間もらえる。  
○農業者年金の加入者へ経営移譲した場合には加算がつきます。
- 経営移譲をしなかった人でも農業者老齢年金がもらえます。  
○脱退、死亡一時金が改善されました。  
○差額死亡一時金を農業者老齢についても支給されます。
- 早く加入するほど有利です。

加入年齢	支払い保険料総額	受取年金総額
20才加入	1,655万円	9,804万円
30才加入	1,007万円	4,967万円
40才加入	541万円	2,237万円

- 若い人にも魅力のある年金です。  
○35才未満の人の加入であれば保険料が3割引きとなります。  
農業者年金制度が改正され農業者に有利になっておりますので、未加入者は必ず加入致しましょう。  
くわしいことについては農業委員会事務局  
TEL82-2116におたずね下さい。

### 役場・支所

### 給食センターは

第2土曜日 5月9日

第4土曜日 5月23日

休みとなります。

### 無料 交通事故 ご相談

●電話のご相談もお受けします

☎0188-23-5922 (直通)

相談日：月曜から金曜午前9時半～12時

午後1時～4時40分(祝祭日を除く)

◎専門の相談員が親身になってご相談に応じます

◎弁護士相談日：毎週木曜日午後1時～4時

社団法人 日本損害保険協会

### 秋田自動車保険請求相談センター

秋田市大町3-5-8 日産秋田共同ビル4階 秋田調査事務所内 ☎0188-23-6501

# 交通遺児の 奨学生を 募集しています

## 高校奨学生

奨学金 ● 月額2.5万円(国公立)、3万円(私立)

応募資格 ● ①保護者が道路上の交通事故で死亡したり、重い後遺障害で働けないため学資に困っているもの  
②成績不問

募集人員 ● 約1,500名

採用方法 ● 書類審査のみ

- 高校・高専在学学生の方はいますぐ申込んで下さい
- 中学3年生の方はいますぐ「予約」の出願をして下さい

## 専修・各種学校奨学生

奨学金 ● 月額4万円

応募資格 ● ①交通遺児育英会高校奨学生であったもの  
②修業年限2年以上の専修・各種学校に在学しているもの

募集人員 ● 専修学校110名、各種学校10名

採用方法 ● 書類審査のみ

## 大学奨学生

奨学金 ● 月額4万円(一般)、5万円(特別)

ただし昭和62年度以前に入学したものは月額3万円(一般)、4万円(特別)

応募資格 ● ①保護者が道路上の交通事故で死亡したり、重い後遺障害で働けないために学資に困っているもの  
②成績優秀者

募集人員 ● 予約採用(高校3年・浪人生) 400名  
大学在学採用(大学1年) 100名  
大学補欠採用(大学2年以上) 20名

採用方法 ● 面接と簡単な筆記試験

- 来春大学進学希望の方は6月30日までに予約の出願をして下さい
- 大学生の方は5月25日までに出願して下さい

## 入学一時金

私立高校30万円、私立大学40万円

私立高校・私立大学に入学したのものには、奨学金の他に入学一時金を貸与する制度があります。くわしくは本会に相談して下さい

返還 ● いずれの奨学金・一時金ともに学校卒業後20年間で割賦返済、無利子です

申込み方法 ● 出願書類は学校にあります。または財団法人交通遺児育英会までご連絡ください。お送りします

くわしくは 財団法人 交通遺児育英会  
会長 武田 豊 〒100 東京都千代田区永田町1-11-28 電話 東京(03)3581-2271

## 阿仁町立病院ドック受診者募集

平成4年度阿仁町立病院の簡易ドックの受診者を募集します。

受診を希望する方は、役場の戸籍窓口にある申し込み用紙に記入の上、5月末日までお申し込み下さい。

受診月：7月、9月、10月、11月。日にちは未定です。各月とも定員は8名です。申し込み者が多い場合は、調整となります。

対象：30才以上の方で内科的治療（心臓病、高血圧など）を受けていない方。

検診料	総額	36,540円
	自己負担	15,000円

※ 婦人検診はありません。

※ 胃カメラの検診があります。

※ くわしくは、通知のおりにお知らせします。

## 「扇風機は使用前に 必ず自己点検を」

そろそろ扇風機が活躍する季節。安全に使うため、十分な点検を行いましょ。羽根が回転しない、回転が遅い・不規則、モータ部が熱い、こげ臭いニオイや異常な音がある…などの症状があったら要注意。次のケースが考えられます。プラグが抜けている、タイマーツマミが「切」になっている、ガードが変形している、ガードや羽根の取り付けがゆるんでいる、など。これらをチェックした上でまだ異常があれば、プラグを抜いて使用を中止してください。発煙・発火の恐れがありますので、異常を放置したまま無理に使用するはやめましょ。再使用の際には必ず販売店等にご相談ください。



●モータ部分が異常に熱い。

保健婦だより

健康診査における血液検査

阿仁町の基本健康診査の血液検査で行う項目は、老人保健法できめられた検査項目より多く13種目、血清総コレステロール、HDL、中性脂肪、肝機能、貧血、腎機能、血糖、尿酸、などを行います。

これらの検査結果の数値の判断は、医師が行い診断治療のための目安になります。

「健康には自信がある」「まだまだ大丈夫」と言わず「転ばぬ先の杖」健康診査を受け病気予防、早期発見、早期治療を行いましょう。

特に血液検査は、中高年から急増する心臓病、肝臓病、糖尿病など成人病の発見にかかすことができません。

血清総コレステロールの正常値は130~220となり、要精査241~259、要医療260以上となっています。この中間は要指導です。食事などを注意して下さい。脂肪をとりすぎない、野菜を多く食べるよう食事のバランスに気を付けましょう。

コレステロールが高く、血圧も高い、他の病気があるというときは医師の診察が必要となります。

コレステロールが低いときは脳卒中の発症率が高いと言われていますが、甲状腺機能亢進症、肝硬変症、栄養障害、消化器の病気など他の病気がないか診てもらする必要があります。

肝機能、GOT・GPTが500単位以上高い時は一般には急性肝炎が考えられます。100単位前後の時はその他の精密検査が必要になります。慢性肝炎、肝硬変、肝がん、閉塞性黄疸などを疑います。

病気の種類によって異なりますが肝臓病はお酒が禁止になります。

母子手帳交付日

本庁 6月1日(月) 8:30~17:00
支所 6月2日(火) 9:30~12:30

1歳半 2歳児健康診査

5月19日(火) 受付:12時30分~13時
山村開発センター
対象:平成2年9月~11月生
平成1年11月~2年1月生

善意

- ◎社福協へ香典返し
◎上新町の伊藤一夫さん
(亡妻・幸子)から二万円
◎上新町の八田延子さん
(亡夫・喜一郎)から五万円
◎母・クラ)から三万円
◎畑町の根田孝男さん(亡母)

慶弔だより

(敬称略)

3月

◎こんにちは、赤ちゃん

畑山 愛里沙 (直良・長女) 大町

佐々木 勝也 (修・長男) 畑町東裏

永瀬 翔太 (正人・長男) 新町

清水 奨也 (俊哉・長男) 畑町東裏

高堰 美里 (雅樹・二女) 比立内

柴田 香純 (広美・長女) 打当

♡ご結婚おめでとう

(鈴木直幹(打当) 須貝きよみ(山形県))

■おくやみ申しあげます

伊藤 幸子(48) 上新町 根田 クラ(91) 畑町
八田喜一郎(72) 下新町

限られた資源を生す「はかり」の日

6月7日は計量記念日です。

# 生涯学習

すめ

## 阿仁町ふるさと文化センター

### 5月1日オープン

昨年バイパス取付道路拡幅工事のため、旧公民館が解体され、また文化センター完成までの間旧阿仁第二中学校を拠点とした公民館活動を行っておりましたがこの度、「阿仁町ふるさと文化センター」が五月一日より待望のオープンとなりました。当日は、テープカット等が行われる予定であります。

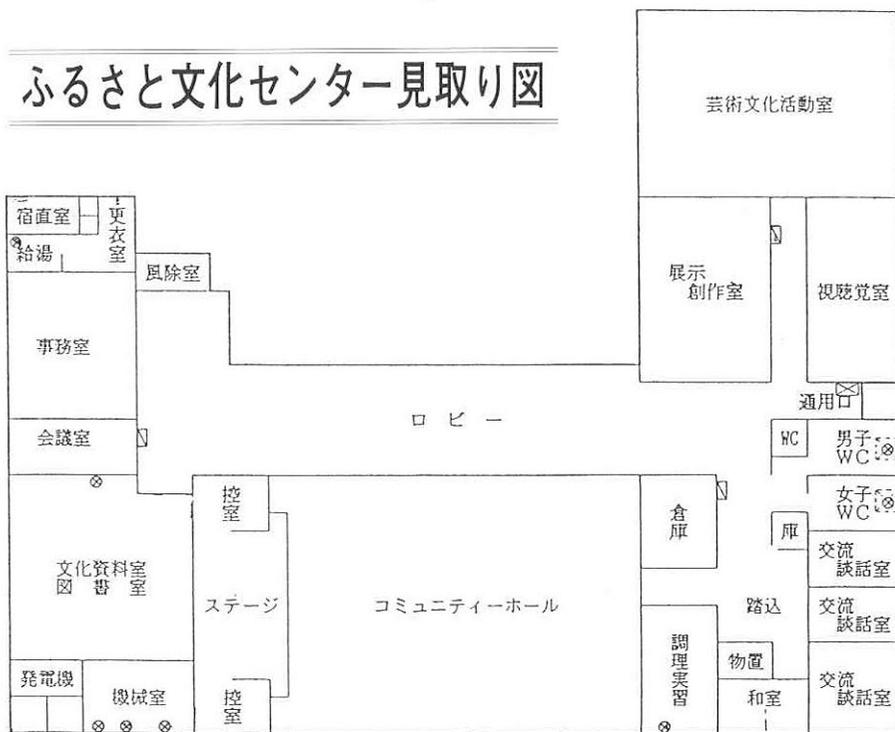
完成した文化センターは鉄筋平屋建て、総建築面積千六百八十平方メートルの広さで総事業費は、五億一千六百万円（外構工事費も含む）文化センター内で最も広いコミュニティホールは、総建築面積の三分の一の四百五十三平方メートルで、諸会議等で約五百名、結婚披露宴で約二百三十名の席が確保できます。また、ホールにお

いては、音響設備、照明、エアコン等が完備されておりますので、皆さま多数のご利用をお願いいたします。ただ今、本年度事業計画の策定に向けて職員一同努力しております、みなさん気軽にご相談ください。



▲ ふるさと文化センター全景

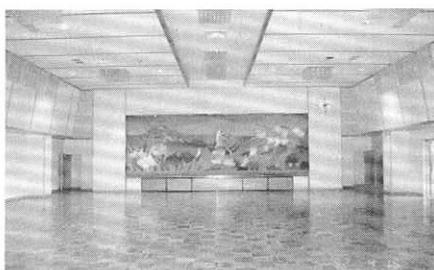
## ふるさと文化センター見取り図



新しく完成した文化センターには、畳の部屋（交流談話室）は3部屋設けられその外、芸術文化活動室等各種会議の用途によって使用する部屋が区別されております。図書館には一万冊もの本が収められエアコンも入っており一年中快適な

状態で本を読む事ができます。また、コミュニティホールには、東京圏あに会の副会長でもあります湊芳美さん（荒瀬出身）より素晴らしい緞帳が寄贈され、それには森吉山、しょうぶ園、安ノ滝など阿仁町を象徴する絵が描かれております。

### ▼ コミュニティーホール



### ▼ 広々としたロビー

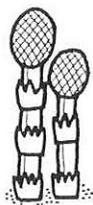


名称「北緯四十度ふるさと文化センター」

位置 秋田県北秋田郡阿仁町水無字大町一四六の

電話番号 八二二二二二〇

八二二二二二一



# 「ふるさと文化学園」 開設計画

今年度の開設予定  
◆講座です。ふるって  
◆ご参加下さい！

- ◎A会場（文化センター）
- ▽書道 ▽俳句
- ▽民謡 ▽社交ダンス
- ▽詩吟 ▽手芸
- ▽日本舞踊 ▽茶道
- ▽生け花 ▽大正琴
- ▽自然探訪 ▽菊づくり
- ▽陶芸 ▽水墨画
- ▽水彩画 ▽ペン習字
- ◎B会場（大阿仁分館）
- ▽料理 ▽ジャズダンス
- ▽民謡 ▽リフォーム

以上の講座を予定しておりますが、この他にもご希望がありましたらお気軽に公民館までご相談ください。

※ 詳しい内容等については募集チラシをご覧ください（5月中旬配布予定）

《お問合せ》  
阿仁町公民館（文化センター内）  
TEL 八二二二二二〇  
八二二二二二二  
八二二二二二二

## 青年セミナー

### アンケート調査

青年セミナーでは、在町の青年七名に「皆さんの声を聞かせてください」ということで、「自然について」「若さとは？」という二つの事についてアンケート調査を行ってみました。青年の考え、熱い意見を抜粋して紹介いたします。

「自然について」

○荒れはてた自然をもっともっと整備し、子供が大人になっても「ふるさと」と思えるような開発が必要であり、子供達が遊べるふるさとゾーンを・・・

○今の私達は自然に対してまるで無関心である。観光面に対しても全国に誇れる自然を見なおし、自然と連携をとりながら観光エリア対策を練って行くべきだ。

○なまな自然を子供達に動物物を含めてもっと活用体験させたい。

○リゾート開発でも乱開発ではなく、自然と調和共存しながら長期滞在型リゾート開発等を望む。

○町おこしのため、熊牧場に自然をいかした木を使った遊園地を・・・

「若さとは？」

○若者の企画するイベントを成功させてみたい。またUターン者の企業の受入れ態制、賃金、休日の見直し企業意識改革の必要性

○若者の秘められた可能性を發揮させる施設、機会等が必要ではないだろうか？

○若者が熱狂できる様な楽しく、そして楽しい芸能、祭りをつくる。町づくりは町長でも議員でもない若者の「力」である。

○町の活性化のためには、若者の意見を取り入れ、また受け入れる必要があると思う。そのための二十代、三十代の町議員が必要だし、このままでは変化のない町で終わってしまう、もっと若者の新しい発想が必要ではないか？

○若者がスポーツを通じたつどいの開催、急激な発展など必要ではない、もっと全体から盛り上げるものを見出し、阿仁町にもっと人が来るための施策を若者達の間で創造していきたいと思えます。

## ミエ・ムダ・をなくし ムリのない生活を！

日常生活における冠婚葬祭の簡素化運動を推進している「あすの阿仁を創る生活推進会議」の総会が先ごろ開かれ、これまでの運動の反省評価や今後の取り組み方法などについて話し合われました。この日の総会には町内各団体の代表40名余りが参加し、

- ▽会費制結婚祝いの推進
- ▽葬・仏事の簡素化
- ▽病気見舞の簡素化

等について活発な意見がかわされました。この中で、最近減少傾向にある町内での会費制結婚祝いを奨励するために

- ◎会費額のアップ（八千円⇩一万円）
- ◎ブライダルシステムづくりへの対応（実行費・雑費・会場施設・設備の充実）

などの点を町民の皆さんの理解と協力を求めながら運動を展開してゆくことになりました。（後日、平成4年度版ポスターを全戸に配布する予定です）

○若さとは、一生懸命何でも出来る事。

## あすの阿仁の総会



※尚、「新生活推進運動」についてのご意見、ご要望等がございましたら公民館までお寄せくださいますようお願い致します。

## 職員紹介



新しく田代町山瀬小学校より社会教育主事として派遣されてきました日景先生を紹介いたします。

・プロフィール  
氏名 日景 博幸  
住所 鷹巣町材木町十二の十三

▲一言▼人間は一生学習をしなければならぬ、そのお伝いをしたい。

# 5月 生涯学習カレンダー

!!学んで増やそう、知識と友を!!

1 金	ノーカーデー (内陸線乗車運動) 弓道教室(町民体育館) 19:00～ 阿仁中学校 開校記念日(休日)	・自主グループ	19 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ 阿仁中学校 避難訓練 町道河北線県道昇格早期実現河辺・阿仁住民総決起大会(文化センター)13:00～	・自主グループ
2 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00～7:30		20 水	家庭教育電話相談 (82-2220庄司相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00～	・自主グループ
③ 日	憲法記念日				
④ 月	振替え休日 社交ダンスクラブ(文化センター)19:00～	・自主グループ	21 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ 阿仁中学校 修学旅行(3年生) 21日～24日 宿泊訓練(2年生) 21日～22日	・自主グループ
⑤ 火	子どもの日 バレーボール練習(町民体育館) 19:00～	・自主グループ	22 金	弓道教室(町民体育館) 19:00～ 阿仁中学校 社会見学(1年生) 詩吟教室(文化センター)19:00～21:00	・自主グループ
6 水	家庭教育電話相談 (82-2220庄司相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00～	・自主グループ			
7 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～	・自主グループ	23 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00～7:30 手芸教室(文化センター)19:00～21:00 書道教室(文化センター)19:00～21:00 高齢者ダンス教室(文化センター)19:00～21:00 阿仁合小学校 避難訓練 大阿仁小学校 田植え教室 中村小学校 田植え教室、避難訓練	・自主グループ
8 金	弓道教室(町民体育館) 19:00～	・自主グループ			
9 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00～7:30 手芸教室(文化センター)19:00～21:00 書道教室(文化センター)19:00～21:00 高齢者ダンス教室(文化センター)19:00～21:00	・自主グループ	②④ 日	小学校郡市交歓陸上競技大会 (大館市)	
⑩ 日	阿仁合小学校 大阿仁小学校 根子小学校 中村小学校	春季運動会	25 月	社交ダンスクラブ(文化センター)19:00～	・自主グループ
11 月	社交ダンスクラブ(文化センター)19:00～	・自主グループ	26 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ 日本舞踊教室(文化センター)19:30～21:30	・自主グループ
12 火	バレーボール練習(町民体育館)19:00～ 日本舞踊教室(文化センター)19:30～21:30	・自主グループ			
13 水	家庭教育電話相談 (82-2220庄司相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00～ 民謡教室(文化センター)19:30～21:30 俳句教室(文化センター)19:00～21:00	・自主グループ	27 水	家庭教育電話相談 (82-2220庄司相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00～ 民謡教室(文化センター)19:30～21:30 俳句教室(文化センター)19:00～21:00	・自主グループ
14 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ 大正琴教室(文化センター) 19:00～21:00	・自主グループ	28 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ 大正琴教室(文化センター)19:00～21:00	・自主グループ
15 金	ノーカーデー (内陸線乗車運動) 弓道教室(町民体育館) 19:00～ 根子小学校 全校野外観察	・自主グループ	29 金	弓道教室(町民体育館) 19:00～ 阿仁合小学校 全校遠足	・自主グループ
16 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00～7:30 根子小学校 避難訓練		30 土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS7:00～7:30 第6回秋田内陸沿線中学校野球大会 30日～31日	
⑬ 日	阿仁中学校 体育大会		⑬ 日		
18 月	社交ダンスクラブ(文化センター)19:00～	・自主グループ			

## 全町あいさつ運動

(阿仁町教育研究所)

町の小・中学校では、いま「あいさつ運動」に取り組んでおります。いつでも、どこでも、だれにでも明るいあいさつはもちろん、軽い「えしゃく」をされると気持ちの良いものです。

町づくりは「明るいあいさつから」「あいさつ運動は家庭から」を合言葉に、大人から進んで声をかけ合い全町運動として定着させましょう。

あいさつは みんなで広げる 心の輪

阿仁中学校 1年 月 居 克 夫

・印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です。  
学習についてのご相談、お問い合わせ

### 生涯教育ブルーの窓口

教育委員会 82-2133 阿仁町公民館 82-2220  
町民体育館 82-2126 大阿仁分館 84-2040  
へお気軽にご連絡下さい。(通信教育、放送利用、語学級、趣味の教室、スポーツ、文化等)